

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般の報告	6
町長の行政報告	7
第 3 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて	10
第 4 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて	10
第 5 議案第64号 利府町子ども家庭センター条例	11
第 6 議案第65号 利府町議会議員及び利府町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例	11
第 7 議案第66号 利府町行政組織条例	11
第 8 議案第67号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	11
第 9 議案第68号 利府町町税条例の一部を改正する条例	12
第10 議案第69号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	12
第11 議案第70号 利府町民バス条例の一部を改正する条例	12
第12 議案第71号 利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	12
第13 議案第72号 令和2年度利府町一般会計補正予算	12
第14 議案第73号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	13
第15 議案第74号 令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算	13
第16 議案第75号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	14
第17 議案第76号 令和2年度利府町水道特別会計補正予算	14

第18	議案第77号 令和2年度利府町下水道事業会計補正予算	14
第19	議案第78号 財産の取得について	15
第20	議案第79号 財産の取得について	15
第21	議案第80号 財産の取得について	15
第22	議案第81号 指定管理者の指定について	15
第23	議案第82号 町道の路線認定について	16
第24	議案第83号 総合計画の基本構想及び基本計画の策定について	16
第25	一般質問	
	今野隆之 議員	21
1	マイナンバーカードの普及促進について	
2	「脱ハンコ」押印廃止、デジタル化について	
3	スポーツ施設の利用、整備について	
4	季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について	
	渡邊博恵 議員	43
1	食育と学校給食について	
2	住み続けられるやさしいまちづくりについて	
	遠藤紀子 議員	61
1	次年度に向けた交通対策について	
2	地区集会所の活用を	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和2年12月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
8番	伊勢英昭君	9番	安田知己君
10番	木村範雄君	11番	土村秀俊君
12番	高久時男君	13番	及川智善君
14番	永野渉君	15番	遠藤紀子君
16番	渡辺幹雄君	17番	鈴木忠美君
18番	吉岡伸二郎君		

欠席議員（1名）

7番	羽川喜富君
----	-------

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木則昭君
秘書政策室長	鎌田功紀君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	鈴木真由美君
生活安全課長	郷家洋悦君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	鈴木喜宏君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	嶋正美君

令和2年12月定例会会議録（12月7日月曜日分）

上下水道課長	名取仁志君
オリンピック推進室長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長	佐藤浩幸君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木啓義君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	菅野勇君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木久仁子君
生涯学習課長	大谷浩貴君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事務局長	庄司英夫君
主 幹	大枝大将君
主任主査	姉崎裕子君
主 事	小幡和弥君

議 事 日 程 （第1日）

令和2年12月7日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第64号 利府町子ども家庭センター条例
- 第 6 議案第65号 利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 第 7 議案第66号 利府町行政組織条例
- 第 8 議案第67号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 9 議案第68号 利府町町税条例の一部を改正する条例

令和2年12月定例会会議録（12月7日月曜日分）

- 第10 議案第69号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 第11 議案第70号 利府町民バス条例の一部を改正する条例
 - 第12 議案第71号 利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 - 第13 議案第72号 令和2年度利府町一般会計補正予算
 - 第14 議案第73号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
 - 第15 議案第74号 令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算
 - 第16 議案第75号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第17 議案第76号 令和2年度利府町水道特別会計補正予算
 - 第18 議案第77号 令和2年度利府町下水道事業会計補正予算
 - 第19 議案第78号 財産の取得について
 - 第20 議案第79号 財産の取得について
 - 第21 議案第80号 財産の取得について
 - 第22 議案第81号 指定管理者の指定について
 - 第23 議案第82号 町道の路線認定について
 - 第24 議案第83号 総合計画の基本構想及び基本計画の策定について
 - 第25 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和2年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、7番 羽川喜富君から体調不良により本定例会の全日程を欠席する届けが提出されております。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番 土村秀俊君、12番 高久時男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月9日までの3日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、10月30日、議会だより第179号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、11月10日、宮城黒川地方町村議会委員長研修会が、大和町、利府町、松島町の3会場で開催され、私と議会運

常委員長、総務財務、産業建設、教育民生常任委員長及び事務局長が出席しております。

11月16日、県知事と町村議会正副議長との懇談会が開催され、私と副議長が出席しております。

11月17日、宮城黒川地方町村議会議長会表彰式並びに議員研修会が開催され、自治功労者として羽川喜富議員と及川智善議員が表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

次に、行政視察受入れでございますが、9月30日、七ヶ浜町議会が来庁され、政務調査費の使途等について研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては配付の議長諸般報告のとおりですので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には町長より承認2件、議案が20件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

副町長の櫻井でございます。

12月に入りまして、師走の風が身にしみる季節となってまいりました。議員の皆様には日頃から町政の運営に御支援をいただき、この場をお借りし改めて感謝とお礼を申し上げます。また、このたびの熊谷町長の新型コロナウイルス感染症への感染により、皆様には大変な御心配や御迷惑をおかけいたしましたことについて、深くおわび申し上げます。

例年、この時期はインフルエンザの流行に必要な季節でございますが、先月の中旬から県内の各自治体において行政関係者の新型コロナウイルス感染症への感染が相次ぎ、町長をはじめ行政に身を置く者として感染対策徹底の必要性を再認識していたところでありましたが、町長自身が26日に感染していることが判明いたしました。幸い、発熱や咳などの症状はなかったため、その後は保健所指定の施設において今月の5日まで療養を行い、現在は自宅で経過観察中であります。感染予防のため会食を避けるなど、町長自身も予防対策を徹底したところではありましたが、このような事態となり、町民の皆様や関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしておりますこと、改めておわび申し上げます。町長におきましては、当面、自宅での職務に当たりますが、11日から公務に復帰する予定でございます。

議員の皆様におかれましては、議会の日程変更のみならず、町長が不在となる形での12月定

例会の開催に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今後も町政運営を滞りなく進めるため、職員一丸となって邁進してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、12月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

町長欠席のため、代読させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連についてでございますが、世界各国で第二波、第三波が押し寄せ、国内においても急速な感染拡大が懸念されている中、本町におきましても医療機関、デイサービスセンター及び児童福祉施設でクラスターを含めた関係者の感染が相次いで確認されました。

本町では、目に見えないウイルスに対する町民の皆様の不安を早期に払拭できるよう関連機関と連携しながら感染症対策などの特別チラシを作成し、迅速な情報発信に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の正しい知識の普及と注意喚起を図るための緊急セミナーを開催するなど、できる限りの感染予防対策を講じてきたところであります。

しかしながら、宮城県内では各地でクラスターが発生するなど、まだまだ予断を許さない状況であることから、オール利府町の精神で心を一つにし、全町民で感染予防意識・行動の徹底を図りながら、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、一方で、町内の経済回復に向けた対策にもしっかりと取り組んでいく必要があることから、町内店舗で利用できる5割増しの利府町プレミアム商品券を販売したほか、前年に比べて売上げが減収した月がある小規模事業者に対する事業継続支援金や新たな生活様式に取り組む中小企業に対する助成金といった経済的支援の実施など、消費喚起による経済の活性化と事業者の事業継続の両面から支援を行っているところであります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の家計を支援するため、新生児特別給付金や小中学校給食費支援金、就学援助・就職支援金の支給といった本町独自の支援策を講じるとともに、併せて国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免といった国の支援制度に基づく窓口対応も丁寧に行いながら、町民の皆様の暮らしを守るための生活支援にもしっかりと取り組んでいるところであります。

次に、新総合計画関係ですが、今後新たな10年、そしてさらにその先も見据えながら、町民一人一人、誰もが幸せを実感できる持続的なまちづくりにチャレンジするため、これまで地区

住民懇談会、町民アンケート調査、未来づくりワークショップや、さらには利府町総合計画審議会、パブリックコメントでいただいた町民の皆様の御意見を踏まえ、このたび基本構想及び基本計画の最終案を取りまとめ、本定例会に提案しております。

続いて、地方創生に関してですが、利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumiki（つみき）が2020年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。この賞は、国内外の企業、団体が参加する世界的なデザイン賞であります。今回の受賞においては、建物のデザインのみならず、4年間の活動実績を含めて評価いただいたもので、現在これを記念したPRイベントを行っているところであります。引き続き町民の皆様に親しまれる施設となるよう努めてまいります。

次に、防災、交通安全に関してですが、10月4日に総合体育館を会場に町民の皆様や地域防災リーダーを対象とした第2回避難所開設運営訓練を実施いたしました。7月に町職員を対象に実施した第1回訓練の成果や反省を踏まえ、コロナ禍に対応した訓練を行い、80人の参加がありました。また、交通死亡事故ゼロの期間が1年となったことから、9月23日に宮城県警察本部長から賛辞が伝達されました。今後も防災意識の向上と防災体制の強化及び交通安全の推進に努めてまいります。

続いて、文化交流センターの整備に関してですが、外壁工事が11月に完成し、現在は内装工事を行うなど建築工事が順調に進捗しております。また、運営についても、指定管理者と協議の上、来年の7月の開館に向けた準備を進めており、施設の愛称についても公募の結果、「リフノス」に決定いたしました。町民の皆様が集まり育っていける「リフノス」になってほしいとの願いが込められており、これに合わせたロゴマークを決定いたしました。引き続き本町の豊かな文化を育む交流拠点となるよう町民の皆様の機運醸成を図りながら整備を推進してまいります。

次に、福祉関係ですが、コロナ禍において自宅で過ごす時間が増え、体を動かす機会が少なくなっている高齢者の皆様の健康増進を図るため、リフレッシュ体操の動画を作成し、ユーチューブで配信するとともに、町のホームページで周知いたしました。引き続き高齢者の皆様が健康で生き生きと暮らせる環境づくりに努めてまいります。

続いて、産業観光振興に関してですが、本町の観光大使に津軽三味線奏者の柴田三兄弟とあそびうたアーティストのあきらちゃんを新たに任命しました。それぞれ町内外を問わず幅広く活動されており、本町のさらなる魅力発信にお力添えをいただけるものと期待しているところであります。また、東京のITベンチャー企業を経営する方から、ふるさと応援寄附金を納付

いただき、本町独自の返礼サービスである一日町長を体験いただきました。内容としては、職員に向けた訓辞やIT技術に関する講話を行っていただいたほか、表松島の景観やおいしい料理を堪能いただきました。引き続き本町の魅力発信に努めてまいります。

最後に、教育関係ですが、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、現在、児童生徒一人一人に配付するタブレット端末の設定作業を進めております。今月中には各学校に納品され、年明けの来月から運用を開始する予定となっております。引き続き本町の未来を担う子供たちの教育環境の充実に努めてまいります。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりですので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

令和2年12月7日、利府町長 熊谷 大（代読）

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で町長の行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 承認第 5号から

日程第 24 議案第 83号まで

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第5号専決処分の承認を求めることについてから日程第24、議案第83号総合計画の基本構想及び基本計画の策定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） それでは、本定例会に提案しております承認2件、議案20件について、順次御説明申し上げます。

初めに、承認第5号及び承認第6号の専決処分の承認を求めることにつきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今年の10月に民間給与との格差の是正を求める令和2年人事院勧告が示されました。この人事院勧告制度は、労働基本権が制約されている公務員の代償措置として、官と民の給与水準の均衡を基本とするものであり、総務省においては地方公務員の給与改定については国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき、適切に見直しを行う必要があるとしております。

このことから、本町においても国に準じた給与改定を行う必要があり、引下げについては12月分の期末手当の支給基準日である12月1日前に施行する必要があり、緊急を要したことから、

地方自治法第179条第1項の規定により職員給与に関する条例の一部を改正する条例及び議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

承認第5号の改正の内容としましては、民間との格差是正のため、一般職の12月の期末手当支給月数を0.05月分引き下げ、令和3年度以降につきましては引き下げ分を平準化し、年間支給月数を4.45月とするものであります。また、承認第6号の改正の内容としましては、議会議員、町長、副町長、教育長の12月の期末手当支給月数を0.05月分引き下げ、令和3年度以降につきましては引き下げ分を平準化し、年間支給月数を3.35月とするものであります。

次に、**議案第64号、利府町子ども家庭センター条例**でございますが、子供を安心して産み育てることのできる環境の整備を推進するため、子育て支援の拠点施設として利府町子ども家庭センターを保健福祉センター内に設置するため、条例を制定するものであります。これにより現在保健福祉課の子育て世代包括支援センターで行っている妊娠、出産、育児等に関する相談や情報提供などの業務と子ども支援課で行っている児童虐待対応や家庭児童相談などの業務を一体的に行い、切れ目のない支援と機能強化を図るものであります。

次に、**議案第65号、利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例**でございますが、公職選挙法の改正により、町村議会議員及び町村長の選挙において候補者が負担する選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る費用を公費負担とすることが可能とされたことから、本町の選挙における立候補に係る負担軽減のため、当該費用を公費負担とするために必要な事項を定める条例を新たに制定するものであります。

次に、**議案第66号、利府町行政組織条例及び議案第67号、行政組織の改変に伴う関係条例の整備に関する条例**につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

本町の行政組織につきましては、平成14年4月の大規模な見直しにより班制度を導入し、それ以降現在まで社会情勢に対応した見直しと改正を適宜行ってまいりました。今回新たに策定する総合計画の実現と、より専門的かつ高度な行政需要への対応を目指し、次世代を担う職員の人材育成を強力に推進する体制を構築するため、大規模な見直しを行うものであります。具体的には、部制を導入することにより業務責任権限や管理監督責任を明確にし、指揮命令系統が分かりやすく、持続的で安定的な行政運営を行うものであります。また、職員の士気や組織活力の向上を目指すため、行政職給料表に7級の欄を追加するものであります。

組織改編の主なものといたしましては、現在、生活安全課が所管する防災安全に関する業務を行う部署を危機対策課として総務部内に新たに設置するほか、秘書政策室と財務課を企画部として再編するとともに、生涯学習課と保健福祉課の一部の業務を本庁舎内に移転することにより、ワンストップサービスの向上や行政機能の強化を図り、より一層町民の皆様の利便性を高めるものであります。

次に、**議案第68号、利府町町税条例の一部を改正する条例**でございますが、地方税法施行令の改正に伴い、引用している条項について所要の改正を行うとともに、軽自動車税の種別割に係る障害者の減免規定等について文言整理を行うものであります。

次に、**議案第69号、利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**でございますが、地方税法施行令の改正により国民健康保険税の減額に係る所得基準が変更されることから、条例においても同様の改正を行うとともに、各規定の文言整理を行うものであります。

次に、**議案第70号、利府町民バス条例の一部を改正する条例**でございますが、利用者の皆様の利便性の向上を図るため、運行経路の見直しを行うことから、起点及び終点に変更が生じますので、条例の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、利府町地域公共交通網形成計画に掲げる民間バス路線との重複、競合の解消と町民バス路線のコンパクト化を図り、さらに町の主要施設を結ぶ町なか経路を新たに設定したものです。また、葉山地区から陸前浜田駅までの区間について、朝の通勤通学時間帯の利用ニーズに対応するため、当該区間を朝の1便のみ運行することとしたものであります。条例の施行の時期につきましては、文化交流センターのオープンに合わせ、令和3年7月1日を予定しております。

次に、**議案第71号、利府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**でございますが、子育て支援の一層の充実を目的として、医療機関を受診した際に保護者が支払う500円の負担をなくし、一部負担金の全額を助成するため、所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第72号、令和2年度利府町一般会計補正予算**でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億838万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億3,758万2,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、議会会議録反訳業務事業をはじめとする69事業について追加するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、道路整備事業及び公共施設等適正管理推進事業の限

度額をそれぞれ変更するものであります。

そのほかの補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、**議案第73号、令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から8,422万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億4,679万円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、4款県支出金につきましては、医療費の減少等により8,746万3,000円を減額するものであります。

6款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の確定等に伴う他会計繰入金の増額と財源調整のための基金繰入金の減額により231万7,000円を増額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、税制改正に伴う国民健康保険賦課システム改修業務委託料の追加等により134万2,000円を増額するものであります。

2款保険給付費につきましては、医療費の減少等により8,746万3,000円を減額するものであります。

8款諸支出金につきましては、一般被保険者保険税還付金の増加等により189万9,000円を増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、特定健康診査等業務事業をはじめとする6事業について追加するものであります。

次に、**議案第74号令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に215万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億468万円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、3款国庫支出金につきましては、保険者努力支援交付金の交付決定などにより561万9,000円を増額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、制度改正に伴うシステム改修

等により200万8,000円を増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正につきましては、高齢者等の食の自立支援業務事業をはじめとする6事業について追加するものであります。

次に、議案第75号、令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に536万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,238万8,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者数の増加により593万5,000円を増額するものであります。

3款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の確定等により57万2,000円を減額するものであります。

3ページを御覧ください。

次に、歳出でございますが、1款総務費につきましては、税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修業務委託料として77万円を増額するものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者数の増加などにより459万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第76号、令和2年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正の収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急経済対策として水道基本料金の全額減免を実施したところでありましたが、このたび減免額が確定したことから、一般会計繰入金を85万9,000円減額するものであります。また、支出につきましては、配水施設の修繕工事や人件費の調整等により880万2,000円を増額するものであります。

第3条資本的支出の補正につきましては、人件費の調整により20万円を増額するものであります。

第4条債務負担行為の補正につきましては、水道会計システム賃貸借事業の限度額を変更するほか、複写機・複写業務事業をはじめとする6事業について追加するものであります。

次に、議案第77号、令和2年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的支出の補正につきましては、人件費の調整及び令和元年度分の消費税等の確定により165万8,000円を増額するものであります。

第3条資本的収入及び支出の補正の収入につきましては、企業債の限度額を1,550万円増額するものであります。また、支出につきましては、人件費の調整及び企業債償還金の増額により15万円を増額するものであります。

2ページをお開きください。

第4条債務負担行為の補正につきましては、自動車賃貸借事業をはじめとする5事業について追加するものであります。

第5条企業債の補正につきましては、歳入で御説明しました企業債の限度額を変更するものであります。

次に、**議案第78号、財産の取得について**でございますが、本事業は、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し利府町消防団の設備を拡充するため、バルーン型投光機等を新たに取得するものであります。主な内容といたしましては、LEDバルーン型投光機とインバーター発電機、コードリールをそれぞれ9台ずつ購入し、消防団本部である役場と各分団に配備するものであります。

なお、本事業の契約に際しましては、指名競争入札を執行し、落札者を決定しております。

次に、**議案第79号、財産の取得について**でございますが、本事業は、来年7月に開館予定の文化交流センターで使用する備品を新たに取得するものであります。主な内容といたしましては、全館に設置するロールスクリーン186台、公民館の研修室や文化会館の多目的ホール等に設置するスタッキングチェア396脚、同じく折り畳みテーブル79台等を購入するものであります。

なお、本事業の契約に際しましては、指名競争入札を執行し、落札者を決定しております。

次に、**議案第80号、財産の取得について**でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症が拡大する現状において災害が発生した場合の避難所運営に対応するため、移動式トイレ車両等を新たに取得するものであります。主な内容といたしましては、個室トイレが2室搭載された車両とバルーン投光機、発電機、コードリールをそれぞれ2台ずつ購入するものであります。

なお、本事業の契約につきましては、指名競争入札を行い、札入れを二度執行いたしましたが、落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約としております。

次に、**議案第81号、指定管理者の指定について**でございますが、来年の4月1日から3年間、社会福祉法人千賀の浦福祉会を引き続き利府町青葉台デイサービスセンターの指定管理者とし

て指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号、町道の路線認定についてでございますが、この2路線につきましては開発行為により新たに整備された路線であり、都市計画法第40条第2項の規定により町に帰属されたことから、この2路線を町道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号、総合計画の基本構想及び基本計画の策定についてでございますが、令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間とした新しい総合計画の基本構想及び基本計画を策定したいので、利府町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

現行の総合計画につきましては、平成22年12月議会において基本構想の議決を得て平成23年度から平成32年度までの10年計画として、「ひと・こころ・まち しあわせ共創のステージ」をメインテーマに各施策の推進に取り組んでまいりました。

この間、全国的な人口減少、少子高齢化が急速に進み、消滅可能性都市や2040年問題といった自治体運営そのものの根底を揺るがすような事態さえ危惧される時代へと突入しております。また、そうした時代背景から、今後の働き手、担い手の減少を踏まえ、AI、ロボット、IoTといったデジタル技術が飛躍的に発展し、教育分野においてもGIGAスクール構想やプログラミング教育が求められるなど、社会全体のデジタル化が進展しました。さらに、東日本大震災からの復旧復興、台風第19号の被災支援、そして現在、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防と経済支援が求められるなど、自然災害等に対するリスクマネジメントの重要性も浮き彫りとなりました。このように、この10年において社会情勢は大きく変化し、今後その変化はますます加速していくものと想定されます。

こうした中、本町においては約8割の町民の皆様は「住みやすい」と満足をいただいている中で、今後もこの満足度の高い暮らしを次世代へとつないでいくためには、次の10年はもとより、その先の将来も見据えながら、人口減少と少子高齢化を乗り越えられるよう、さらなる発展を目指したまちづくりにチャレンジしていくことが重要だと考えております。

今回の基本構想及び基本計画の策定に当たっては、地区住民懇談会、町民アンケート、未来づくりワークショップ、そして総合計画審議会やパブリックコメントなど多くの町民の皆様の御意見、アイデアを取り入れながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、「もっ

と先へ、チャレンジ利府、みんなの夢がかなうまち」を次の10年の将来像として掲げました。今後、本町の立地性や地域資源を生かしながら、町民の皆様との協働により町民一人一人が幸せを実感できるまちづくりを着実に進めるとともに、成熟と成長による持続的な発展に向けた取組にもチャレンジしていきたいと考えております。

以上が本定例会に提案しております承認2件、議案20件でございますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第72号、令和2年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、議案第72号、令和2年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

まず初めに、2ページから4ページまでに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書において御説明をいたします。

次、5ページ、第2表債務負担行為補正につきましては、別にお配りしております一般会計補正予算補足説明資料、こちらの資料において御説明をさせていただきます。

補足説明資料の1ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正につきましては、複数年で実施する業務や、令和3年4月1日から業務を開始するため本年度中に契約行為を行う必要がある事業として69の事業を追加しております。その主なものについて御説明させていただきます。

まず、No.5、総合情報システム賃貸借事業につきましては、令和3年4月1日の組織改編を見据えたネットワーク系の更新を行うに当たり、複数年の賃貸借契約を締結するため追加するものでございます。

次、2ページをお開き願います。

No.16、にぎわい創出歓迎装飾等計画作成・設置運營業務事業につきましては、東京2020オリンピックの開催を来年度に控え、本町でのにぎわい創出と歓迎装飾の計画作成からその運営までを委託契約するに当たり追加するものでございます。

次、No.20、シルバーパス事業につきましては、これまでの民間バス100円チケットサービスの内容をさらに拡充し、高齢者などに対するバス利用の促進を図るための事業として追加するものでございます。

6ページをお開き願います。

No.56、小中学校牛乳保冷库賃貸借事業につきましては、利府小学校を除く各小中学校において使用する牛乳保冷库が経年劣化により不具合が生じ始めていることから、新たに複数年の賃貸借契約を締結するため追加するものでございます。

そのほかの事業の補正の理由については、それぞれ記載のとおりとなっております。

引き続き、補正予算書に戻っていただきまして、12ページをお開き願います。補正予算書の12ページでございます。

第3表地方債の補正につきましては、事業費の確定によりまして、道路整備事業の限度額を増額変更し、公共施設等適正管理推進事業の限度額を減額変更するものでございます。

15ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により補正の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金につきましては、障害福祉サービスの利用者の増加や補装具費の申請実績の増加に伴いまして1,963万9,000円を増額するものでございます。同じく3節児童福祉費負担金につきましては、主に運営費に係る補助率の改正による増額及び障害児通所支援の利用者増加に伴い2,960万2,000円を増額するものです。

16ページをお開き願います。

17款2項3目衛生費国庫補助金4節災害等廃棄物処理事業費補助金につきましては、昨年の台風19号による被災家屋の解体に要する経費について、国から補助金の内示があったことから308万円を増額するものです。

次に、18款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金981万9,000円を増額、同じく3節児童福祉費負担金627万9,000円を増額につきましては、国庫支出金と同様、障害福祉サービスの利用者の増加や補装具費の申請実績の増加に伴いましてそれぞれ増額するものでございます。

17ページを御覧になってください。

18款2項5目商工費県補助金2節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金につきましては、事業費の確定に伴いまして2,700万円を減額するものです。同じく7目教育費県補助金8節県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県産牛肉の利用減少に対する経済対策として、9月補正予算でも計上しておりましたが、県より追加で補助金が交付されることから740万円を増額するものです。

20款1項1目1節一般寄附金につきましては、文化交流センターが利用しやすい施設となる

よう備品等の充実に向け、クラウドファンディングを活用した寄附金を募集することから500万円を増額するものです。

次の21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により5,386万4,000円を増額するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、人件費の調整や事業完了に伴う請負差額の減額等を行っているところでございます。

20ページをお開き願います。

2款1項4目財産管理費14節工事請負費につきましては、みやぎ環境交付金を活用した庁舎蛍光灯のLED交換工事を行うほか、令和3年4月からの組織改編に伴い庁舎内各フロアのカウンター移設や庁舎案内板交換工事などに要する経費として746万6,000円を増額するものです。

21ページを御覧になってください。

5目財政管理費24節積立金のうち、ふるさと応援寄附基金予算積立金につきましては、歳入でも御説明申し上げましたが、クラウドファンディングを活用した寄附金を基金へ積み立てることから500万円を増額するものです。同じく11目情報政策費13節使用料及び賃借料のうち総合情報システムネットワーク系賃借料につきましては、今年度の下半期中に新たな賃貸借の契約を締結することとしておりましたが、令和3年4月1日の組織改編を見据え、更新時期を令和3年4月に変更し1,224万1,000円を減額するものです。また、更新時期を令和3年4月に変更するに当たり、既存の総合情報システムネットワーク系の賃借を継続するため429万円を増額するものです。

22ページをお開き願います。

同じく15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費18節負担金補助及び交付金のうち負担金、塩釜地区広域行政連絡協議会189万6,000円につきましては、塩釜地区2市3町の地域経済の活性化及び地元生産者の経済支援を目的として実施する旬の食材詰め合わせ販売事業の利府町負担分として計上するものでございます。次の補助金のうち高校生就活対策事業80万円につきましては、こちらも塩釜地区広域行政連絡協議会事業として、2市3町に本社のある企業が利府町内に住む本年度卒業予定の高校生を正社員として採用した場合、1人につき10万円を補助するため計上するものでございます。次の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、事業費の確定に伴いまして2,900万

円を減額するものです。

25ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉費19節扶助費につきましては、こちらも歳入で御説明申し上げましたとおり、障害福祉サービスの利用者や障害児通所支援の利用者の増加などによりまして6,869万9,000円を増額するものです。

27ページをお開き願います。

同じく2項5目保育所費18節負担金補助及び交付金につきましては、入所児童数の増加などに伴い1,324万2,000円を増額するものです。

28ページをお開き願います。

28ページ、一番下の部分になりますが、4款1項6目環境衛生費14節工事請負費につきましては、こちらも歳入で御説明申し上げましたとおり、昨年の台風19号による被災家屋の解体に伴い616万円を増額するものです。

32ページをお開き願います。

10款1項3目学校教育費14節工事請負費につきましては、現在のスクールバスの転回場、停留所として借地している用地が区画整理事業の実施に伴い令和3年度より使用できなくなることから、新たに利府中学校前に整備するため1,200万円を増額するものでございます。

次、35ページをお開き願います。一番下の部分になります。

10款5項5目学校給食費10節需用費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症による経済対策として学校給食に県産牛肉の提供を行うため740万円を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時05分とします。

午前10時56分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 25 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第25、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、7名であります。通告順に発言を許します。

初めに、1番 今野隆之君の一般質問の発言を許します。今野隆之君。

〔1番 今野隆之君 登壇〕

○1番（今野隆之君） 皆さん、改めまして、おはようございます。1番、会派TEAMガンバ利府の今野隆之でございます。

町長をはじめ新型コロナウイルスに感染された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. マイナンバーカードの普及促進について

デジタル社会を早期実現するため、安全安心で利便性の高いマイナンバーカードの普及は必須であります。マイナンバーカードは自治体に申請すれば無料で交付されますが、カードを持つこと自体は義務づけられておらず、11月1日現在の人口に対する交付枚数率は全国で21.8%にとどまっております。国は、令和5年3月までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しています。本町のマイナンバーカードの交付枚数は11月1日現在で8,591枚、人口に対する交付枚数率は23.8%と、仙台市を抜き、県内トップになっております。

写真つき身分証明書としての利用、オンライン上での本人確認、コンビニなどで各種証明書の発行、マイナポイントの付与など利活用ができ、令和3年3月からはマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が始まります。また、薬剤の処方箋の電子化、障害者手帳などの各種証明書、ハローワークなどの就労手続での利用が予定されています。将来的には運転免許証と一体化する方針が示されています。現在、マイナンバーカードは、マイナポイント還元によりさらなる需要が見込まれています。

そこで、マイナンバーカードの普及等について、町の考えを伺います。

- (1) マイナンバーカード普及促進に向け、これまでの取組と今後の取組を伺います。
- (2) 埼玉県新座市ではマイナ・アシスト×申請時来庁方式で着実に申請者数を伸ばしています。町でもマイナ・アシストの導入を検討してみてもはいかがでしょうか。
- (3) 一定金額を前払いしたものに対してマイナポイントを国費で付与する制度は、消費活性

化につながります。マイナポイントの申請率は10月時点で全国34%にとどまっています。町での申請率を上げる取組を伺います。

（4）カードの安全性と信頼性は重要であります。紛失等で個人情報の漏えいが心配ですが、セキュリティーの対策を伺います。

2. 脱判こ、押印廃止、デジタル化について

政府は、7月に閣議決定した規制改革実施計画で、行政手続での押印を原則廃止する方針を示しました。この方針を受けて各自治体では廃止の方針を決定したり廃止を検討している状況にあります。住民の負担軽減や事務の効率化につながり、オンライン処理と組み合わせることで窓口での接触を減らせば新型コロナウイルスなどの感染リスク低下も期待できます。デジタル化によって、あらゆる手続が役所に行かなくても実現できること、必要な給付が迅速に行われることなど、デジタル化のメリットは非常に大きいと思われまます。

文部科学省は、10月20日、学校からのお便りやアンケートなど保護者との連絡手段について、押印を省略してデジタル化を進めるよう全国の教育委員会などに通知しました。現在、小中学校では保護者との連絡を書面で行い、必要な場合は押印を求めています。通知では「各学校や地域の実情を踏まえ、可能なところから」とした上でデジタル化を推進するとのことでありまます。保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡のオンライン化、お便りのデジタル配信等、活用できる範囲が大きく広がり、保護者の負担軽減、さらには学校の働き方改革にも寄与すると思われまます。

そこで、町の取組、学校の取組について伺います。

（1）押印廃止、デジタル化について、町の取組を伺います。

（2）押印廃止、デジタル化について、学校の取組を伺います。

3. スポーツ施設の利用整備について

スポーツ振興について町は積極的ですが、町民が快適に利用できるスポーツ施設にしていかなければなりません。そこで、スポーツ施設の休館、整備状況等について、町の考えを伺います。

（1）スポーツ施設の休館について

①スポーツ施設の休館日は毎週火曜日となっていますが、毎週休館する必要があるのか伺います。

②例年、12月中旬から1月初旬まで施設の保守点検で休館となっていますが、保守点検の内容

を伺います。

③沢乙北公園のテニスコートは、例年、冬期使用不可となっておりますが、今回の改修工事を機に通年使用できるようにすべきではないか伺います。

（2）沢乙北公園のテニスコートには壁打ちコートが設置されています。壁打ちコートを利用したいとの町民の声が多く聞かれます。今回の改修工事を機に、テニスコート入り口と壁打ちコート入り口を別にし、壁打ちコートは無料開放すべきではないか伺います。

（3）スポーツ施設の整備については、町が巡回等を行い、不具合な箇所があれば早急に修繕等行うべきではないか伺います。

4. 季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザの罹患及び蔓延を防止するため、また新型コロナウイルス感染症の影響下で医療機関が逼迫するのを防止するため、インフルエンザ予防接種の必要性は高まっています。インフルエンザ予防接種費用については、65歳以上の方のほか60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等に対して県内全市町村が助成を行っています。上記対象者以外については、各市町村によって対象年齢、助成額等違いはありますが、県内35市町村のうち28市町村は助成を行っています。インフルエンザ予防接種費用の助成について町の考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1. マイナンバーカードの普及促進について、2. 脱判こ、押印廃止、デジタル化についての（1）、4. 季節性インフルエンザ予防接種費用の助成については副町長、2. 脱判こ、押印廃止、デジタル化についての（2）、3. スポーツ施設の利用、整備については教育長。

初めに、副町長。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 1番 今野隆之議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目のマイナンバーカードの普及促進についてお答え申し上げます。

まず（1）マイナンバーカード普及促進に向けた取組についてでございますが、本町では県内でも先駆けて平成28年10月からマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付事業を開始しており、さらにはオンラインでの確定申告を推奨するなど、マイナンバーカードの利便性について周知を行っているところであります。また、マイナンバーカードの申請方法については広報紙やホームページなどに掲載するとともに、転入や転居の手続で来庁した方にはオンラインで簡単に申請できるQRコードつき交付申請書を配付しているところであります。

このような取組を行うことによりまして、本町におけるマイナンバーカードの交付率は11月1日時点で宮城県内での平均21%を上回る24%となり、県内でも1位となっております。申請率につきましても県内でも上位の30%と高い水準ではありますけれども、いまだ町民の3人に1人が申請せずにとどまっております。

今後は、来年度予定している役場内の組織改編において、マイナンバーカードの普及促進に向けた専門部署を設置し、申請支援や出張申請受付などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（2）マイナ・アシストの導入についてでございますが、議員御承知のとおり、マイナ・アシストはマイナンバーカードのオンライン申請に特化したシステムで、顔写真の撮影から申請までをワンストップで行うことができ、マイナンバーカード申請補助業務を効率的に行うことができるものであります。本町では既に町民課の窓口においてオンライン申請ができるタブレット端末を数台導入しておりますので、今後も現在の申請支援を行っていく考えであり、現時点ではマイナ・アシストの導入については考えておりません。

また、マイナンバーカードの交付方法については、議員御提案の申請時来庁方式と現在本町で行っている交付時来庁方式の2つの方式がございますが、申請時来庁方式は申請時に本人から暗証番号を預かる必要があり、個人情報の取扱いの観点から慎重に対応策を検討する必要があります。

今後は、先進自治体の事例等を参考にしながら、申請時来庁方式の導入についても研究してまいりたいと考えております。

次に、（3）マイナポイントの申請率を上げる取組についてでございますが、国や県、町のホームページや広報紙においてマイナポイントの有効性について周知を行い、申請を呼びかけております。また、マイナンバーカードの交付時にはマイナポイントの申請方法に関するチラシを配付するとともに、今年の8月1日から町民課窓口に設置した行政情報モニターではマイナポイントについてのPR動画を放映するなど、町としても積極的に周知に努めております。さらに、マイナポイントの申請に関する相談を受けた場合には、地方公共団体情報システム機構から貸与を受けているマイナポータル閲覧用のタブレットにより窓口で個別の支援を行っているところであります。

次に、（4）マイナンバーカードのセキュリティ対策についてでございますが、マイナンバーカードのセキュリティ対策は総務省が一括して行っており、地方公共団体が対応するもので

はございません。マイナンバーカードのセキュリティ対策として、国民一人一人が電子証明書や各種アプリごとに暗証番号を設定する必要があり、一定回数入力を間違えるとその機能がロックされ、利用ができない状況になること、さらには不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みとなっており、カード自体に安全性と信頼性の高い対策が講じられているところです。仮にマイナンバーカードを紛失した場合でも、顔写真つきのため、なりすますことが困難であるほか、24時間対応可能なコールセンターが設置されており、即座にマイナンバーカードの一時停止が可能となっております。

次に、第2点目の脱判こ、押印廃止、デジタル化についてお答え申し上げます。

（1）押印廃止、デジタル化についての町の取組についてでございますが、今般のコロナ禍において徐々に社会に浸透しつつある新しい生活様式に対応するため、国では行政手続における押印の廃止やデジタル化について検討を進めているところであります。

議員御指摘のとおり、町民の皆様の利便性向上のためには、町において行政手続の簡素化、デジタル化を推進していくことは大変重要であると考えており、令和3年度からスタートする新総合計画に行政手続の簡素化を進めていく内容を織り込んでいるところであります。また、現在、役場内において押印を求めている行政手続について洗い出し作業を進めているところであり、今後は国が策定を予定している自治体における押印廃止に向けてのマニュアルを参考に、町民サービスの一層の向上を図るため、本町においても実施できる押印の廃止を進めながら、行政手続のデジタル化に向けて段階的に検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、第4点目のインフルエンザ予防接種費用の助成についてお答え申し上げます。

インフルエンザワクチンの接種については、インフルエンザの重症化を予防する効果をはじめ発症をある程度抑える効果が期待できるとされており、任意で接種している方も多いことは承知しているところです。

本町では、現在、定期予防接種の対象となる65歳以上の方に対し2,000円で予防接種が受けられるよう費用の一部助成を行っているほか、生活保護を受けている方に対しては費用の全額助成を行っております。今年度はコロナ禍における同時流行が懸念されていることもあり、例年に比べ多くの方から申込みがあり、既に大半の方が接種を完了しているところです。

議員御提案の費用の助成につきましては、多くの企業において福利厚生事業の一つとしてインフルエンザ予防接種の費用助成を行っていることを踏まえ、現時点では定期予防接種対象者以外の方への助成は考えておりませんので、御理解を願います。

今後も引き続きインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式を取り入れながら、3つの密の回避、マスクの着用、手洗い、咳エチケット、定期的な清掃、十分な換気などの感染対策について、町民の皆様に周知徹底を図りながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 今野隆之議員の第2点目の（2）についての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘の令和2年10月20日付の文部科学省の通知につきましては、国の施策として押印の見直し、デジタル化を推進するもので、各学校や地域での実情を踏まえつつ、可能なところから押印の省略及び学校、保護者間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めるよう通知されたものでございます。

現在、学校では、臨時休業や不審者情報など緊急時の情報提供をメール配信するなど、一部デジタル化に取り組んでいるところであります。また、学校の評価に関するアンケートにデジタルフォームなどを使用して実施している学校もあります。今後も文部科学省や県からの通知を前向きに捉え、校長会においてデジタル化を推進していくよう指示し、デジタル化のメリットを十分生かしながら、保護者の皆様、教職員の負担軽減に努めてまいります。

次に、第3点目の御質問にお答え申し上げます。

まず（1）の①と②は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

現在、利府町総合体育館管理規則並びに利府町屋内温水プール管理規則により、総合体育館は毎月第二・第四火曜日を休館日としており、また屋内温水プールは毎週火曜日を休館日としております。この休館日につきましては、法定点検に定められている設備の保守点検やワックス掛けを含めた清掃を行っております。屋内温水プールにつきましては、利用者が少ない時期でもある12月中旬から1月初旬までを休館日とし、短期間では実施できない機械設備を停止しての点検や大がかりなメンテナンスを行っております。さらに、プールの水を抜いての床面の清掃、補修なども行っております。

各施設につきましては、休館日を設け、利用者が安心して活動できる環境の整備に必要不可欠と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③についてでございますが、毎年12月15日から翌年3月31日まで、降雪や凍結などにより転倒し、けがをするおそれが高いと考え、閉鎖しているものであります。近年は暖冬で降

雪も少ないことから、今後利用者のニーズや人工芝の耐久性、維持管理方法を調査し検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）についてでございますが、今回の改修工事は人工芝の張り替えのみを行うことにしております。昨年の12月定例会でも答弁させていただいておりますが、壁打ちコートは通常コートの付随施設と考えておりますので、壁打ちコートのみ無料開放は実施できない旨を御理解をお願いいたします。

最後に、（３）施設の整備についてでございますが、各施設とも職員や委託事業者が勤務する日は毎日点検を行っております。ただ、ここ数年は老朽化が著しく、各施設や器具なども不具合が多く見られております。町民の皆様や利用者の方々からも度々御意見、御指摘をいただいておりますので、利用者の安全を最優先に考え、少額のものはその都度対応し、金額が大きいものにつきましては議会にお諮りし御理解をいただきながら対応しているところでございます。

これからも、スポーツを通して心身ともにリフレッシュでき、憩いの場となる施設であるよう、環境整備、適切な管理運営に努めてまいります。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。今野隆之君。

○1番（今野隆之君） まず、直近のマイナンバーカードの交付状況ですが、11月中、何件交付したか分かりますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

11月中の発行枚数なんですが、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 10月中は1か月で567件の交付でした。

それで、答弁でもありましたけれども、コンビニ交付事業ということで、先駆的にやられたということですが、どれぐらいの利用があるのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

コンビニの利用件数なんですけれども、大変申し訳ございません、手元に資料がございませんので、これも含めてお答えいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） じゃ後でお聞かせください。

マイナンバーカードを持つことよってのメリット、必要性について、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

マイナンバーカードを持つことで町民にどのようなメリットがあるのかという御質問についてでございますが、まず6点ぐらい挙げられるのかなと考えております。1点目といたしましては、マイナンバー自体を証明する書類として活用できるということです。2点目は、先ほど話ございましたコンビニなどで各種証明書を取得することができるということです。3点目といたしまして、各種行政手続のオンライン申請に利用することができます。4つ目といたしまして、本人確認の際の身分証明書として利用することができます。5つ目は、各種民間のオンライン取引に今後活用ができるかと思われております。6つ目といたしましては、このほか様々なサービスがこのカード1枚で利用できるという見込みとなっております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） メリット6点ほど伺いましたが、そのメリットを明示していただくことよって、一番の動機づけというか、そういうのにならと思うんですが、そのメリットについて広報はされているんでしょうか、周知はされているんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

こちらは、広報紙やホームページなどで総務省にリンクを貼っておりまして、そちらで確認していただける状態となっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） リンクを貼るんじゃなくて、町としてきちと言葉で示していただければ一番いいのかなと思います。

それで、来年度、専門部署を設定して申請の体制を整えるということですがけれども、これは具体的にどのようにやっていくのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） 今野議員の御質問にお答えいたします。

来年4月の組織改編に伴いまして、担当の係を設けまして、係でマイナンバーカード関係の交付、周知等について行っていくという予定としております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 本町のマイナンバーカード交付円滑化計画について2点伺います。

まず各年度末に想定する交付枚数、それと2点目、マイキーIDの初期設定の支援、これをどのように行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

交付円滑化計画につきましては、各月1,000枚を予定しております。

マイキーIDの設定支援につきましては、交付を受けたお客様がマイキーIDの設定をお願いしたいということで御相談があった場合には窓口で支援を行っております。4月から10月までそちらの支援を行っているのは417件となっております。そのほかにつきましては、各個人がスマホなどによりまして設定することが基本となっておりますので、町民課で何件設定されているのかというのはこちらで把握しかねている状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 各年度末に想定する交付枚数なんですけれども、国としては令和5年3月までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定ということがあるんですが、町として各年度末に想定する交付枚数、もう一度おっしゃっていただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） 現時点におきまして、令和3年度は1か月1,000枚を予定しております。なので、その12か月分なので1万2,000枚が令和3年度の計画でございます。残り令和4年、こちらにつきましては大体900件程度を毎月予定しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） そうすると令和5年3月までに利府町に住んでいる方はマイナンバーを保有するというのは、全員が一応保有するという目標を立てているんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

こちらの計画では令和5年3月末までに全町民がマイナンバーカードを持つことを想定して計画を策定しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

次に、マイナンバーカードの健康保険証への利活用拡大についての広報ですね、これは実施しているのかどうか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

各健康保険の活用についてでございますが、こちらは各保険者でその加入者に対して広報活動を行っておりますので、町民課としてそちらの健康保険証にマイナンバーカードが使われますよという周知は行っておりません。各保険者で行っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 各保険者でやっているということですが、町でもやってみたらいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

こちらの活用につきましては、町として実施するものではございませんので、町として広報するのであれば、国民健康保険に御加入の方に対して周知活動は今後していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。よろしく申し上げます。

次に、総務省から地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進についてということで事務連絡が発出されています。自治体職員の全国の申請率は3月末時点で職員本人が34.6%、被扶養者は20.6%、全体で27.9%となっておりますが、本町職員のマイナンバーカードの申請率と申請率を上げる取組ですね、こういった取組をしているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） お答え申し上げます。

本年9月30日、9月末現在の数字となりますが、本町職員のマイナンバーカードの申請率につきましては39.3%となっており、取得率については38.4%となっております。また、職員に対して、庁議、また班長会議等においてマイナンバーカードの取得について随時呼びかけているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 今、数字を伺いましたけれども、この数字は高いと思われませんか、低いと思われませんか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） 一般的に平均比較ということからすると決して低い数字ではないと思いますけれども、我々公務に携わる職員としてももう少し率が上がってもいいのかなと思っていますので、引き続き周知に努めたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） やはり推進する立場にあるわけですから、そこら辺はやはり100%にしていかなくちやないと思いますので、よろしくお願いします。

次に、交付率が46.5%の宮崎県都城市では、商業施設や病院など様々な場所に市の担当者が出向いて、カードの申請をサポートする取組をやっています。また、石川県加賀市では、カードの申請者に対し市内で使える5,000円分の商品券を配付する取組などにより申請率が60%を超えたということです。それと最近では秋田県の大仙市、これも3,000円の地域商品券を配っているということです。これは臨時交付金を充てて市内経済の活性化にもつなげているとのことでした。町でも地域商品券の配付を実施してみてもいいかでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

今後、この普及に関してどのようなサービスが、町民の方にサービスしていくのが一番いいのか、普及活動としてどういうものが適切なのか、その辺を含めて検討させていただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

次に、新潟県三条市では、マイナンバーカードの利活用について先進自治体なんですね。選挙の投票入場受付、避難所の入退所受付、図書資料の貸出し、職員の出退勤管理、ぴったりサービスの拡大、キャッシュレス化の推進、協賛店の割引等のサービス等、充実したサービスを行っています。町としてもできるものがあれば積極的に推進していくべきですが、町の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

現在、町でマイナンバーカードの活用につきまして、内部で調整を行っております。どのようなものが町民の方たちにとって利活用ができるのか、その辺も含めまして検討させていただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） （2）に移ります。

マイナ・アシストですね、11月現在で192の自治体で導入しています。県内では気仙沼市、色麻町、南三陸町で導入していますが、これは個人番号カード交付事務費補助金の対象になると思います。いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

こちらのシステムに関してなんですけれども、補助金の交付対象とはなり得ないということで、確認をしております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 私も総務省の担当者に確認したんですが、補助金の対象になるんではないかということだったので、もう一度確認していただければと思います。マイナ・アシストは、1台の費用が5年間の保守サービス料込みで65万円、備品購入ですと1台につき3万円の上限、使用料だと金額の上限はないんですね、この補助金は。そこら辺もう一度確認してください。

それで、（3）に移りますが、マイナポイントの申込み、これはパソコンやスマホの操作に慣れていないと非常に難しいですね。それで、役場はマイナポイント手続スポットになっていますが、どのような支援を行っているのか、何件ぐらい支援を行ったのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

交付をした時点で御相談を受けた場合、あとは御自宅でスマホを使って入力したものの、なかなか動かないということで御相談等々は受けております。その際に、先ほど副町長の説明にもございましたとおり、マイナポータル閲覧用のタブレットがございますので、そちらを活用して支援を行っているところでございます。

件数につきましては、先ほどお話ししたマイナポイント、マイキーIDの設定支援ということで417件、現在のところ行っているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） このマイナポイントは付与率25%ということで、2万円で上限5,000円相当のポイントが付与されるから非常にお得ですよ。ぜひ支援をお願いいたします。それと、この制度については令和3年9月まで実施期間を延長する方針を固めたということです。

（4）に移ります。

平成27年6月、日本年金機構において不正アクセスにより、機構が保有している個人情報の一部が外部に流出しました。私もこの当時、日本年金機構の職員だったので、本当に大変な思いをしましたけれども、マイナンバー制度のセキュリティ対策に不安を感じている人は多いと思います。それで、先ほどお話ありましたけれども、なりすましですね、これは写真があるから大丈夫じゃないかということですが、そこら辺はどうなのかなとちょっと思います。それと、マイナンバーの記載を必要とする書類については、書類の取扱いをどのようにしているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

なりすまし被害につきましては、利用範囲を法律で制限されております。マイナンバーを利用する際、厳格な本人確認も義務づけられているという状況です。もし万が一、マイナンバーが漏えいした場合でも、マイナンバーだけでは諸手続きができませんので、それだけでは悪用ができないという状況になっているかと思えます。あとは、マイナンバーの収集したものの保管なんですけれども、その収集した行政機関なり何なりで扱える方は特定の人ということで設定をして、情報管理を徹底しているという状況かと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。多くの方がこのマイナンバーカードを取得することでメリットを感じられるように検討いただくことを要望させていただき、次の質問に移ります。

脱判こについてです。

私自身、最近、役場に提出する保育園の継続入所申込みの関係書類に2か所押印して提出しました。また、学校関係では、検温カード、本読みカードに毎日押印かサインをしています。

報道によりますと10月の調査で全都道府県と道府県庁所在市の計93自治体中8割近くが廃止方針を決めたり検討したりしている状況にあります。仙台市も押印廃止の方針を決定し、市民提出書類600種類デジタル化、最近では岩沼市で約6割の850種類の行政手続について来月から

順次押印を廃止する方針を示したとのことでした。

本町においても各種手続で押印が必要かどうか、そこら辺しっかりと仕分けすべきですが、取組の進捗状況を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） お答え申し上げます。

現在、副町長の答弁にもありましたとおり、現在、押印を求めている事務の洗い出しを行ったところでございます。その結果、まだあくまでもざっくりとした調査でございますが、231事務で様式として約867件の押印対象となる書類があるというところまでは調査しております。ただ、これはあくまでも押印を求めている事務の洗い出しを行っただけですので、内容等精査しておりませんので、これから各課担当のヒアリングを行って、実際押印が廃止できるのかどうか今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

デジタル化の推進で、全ての行政手続をオンラインで完結できることが必要ですが、地方行政のデジタル化について、どこの課で担当し、どのように推進していくのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。秘書政策室長。

○秘書政策室長（鎌田功紀君） お答えいたします。

デジタル化全体のまとめについては、情報政策を扱う秘書政策課で現在は担当している状況です。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、押印の廃止のできるものを特定した上でそれをデジタル化というか、電子的な処理をするに当たってどのような手法というか、システム改修等必要かどうかを検討していくということになります。また、それに伴いまして、どうしても電算化するに当たりまして多額の費用が発生いたしますので、国の補助等があるかどうか引き続き調査をしながら国の方針に従った形でデジタル化していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 働く世代にとって、役所等へ行かなくなる、行かなくても行政手続が可能になるということは大変ありがたいことだと感じています。

次に、（2）に移ります。学校の取組ですね。

校長会においてデジタル化を推進していくよう指示していくとのことですが、どういった内容でやられるのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

定例的に校長会を開催しているところですが、今回の通知を踏まえながら各学校に趣旨について周知を図っていき、また各学校での業務の洗い出しも行いながら、できるものから、簡素化できるものから対応できればという形で今後進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 押印廃止については、洗い出しとかというのはやられているんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 各学校にどのような種類があるところの報告は今求めているところですが、今後どう進めていくかについては今後町の教育委員会として方向性を示していければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） コロナで先生方が消毒などで業務が増えて大変な中、学校、保護者間の連絡、手段をデジタル化するイメージですね、こういったイメージなのか、そこら辺ちょっと説明いただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） お答えいたします。

学校のデジタル化が順次進んでいくところでございますので、可能な限りデジタル化できるものはデジタルに、しかしながら書面による手続の余地も残す必要があるものについては精査した上で残していく、したがって全部デジタル化するか、両方、デジタル化したものと書面と両方残すか、さらには書面だけきちんと残すか精査をして今後進めていくことになるかと思えます。いずれにしましても、効率化、負担軽減、個人情報への配慮を踏まえて、全て廃止あるいは全てデジタル化するという考えは立ち止まって考えながら徐々に進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） デジタル対応が難しい家庭への対応ですね、これはどのように考えてい

るかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） お答えいたします。

今お話し申したとおり、全てデジタル化にしてしまうと、デジタル化が難しい御家庭であったり操作ができないという御家庭もございますので、そのあたりは内容をよく確認して、紙も残すものが需要であれば残す方向で今後対応していくことになるろうかと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

では次、スポーツ施設について、昨年12月の一般質問でも取り上げた項目もありますが、前向きな答弁をお願いします。まず（1）ですね。

休館日を設けているというのは管理規則等において設けているということなんですけれども、これは規則を改正すべきだと思うんですね。それで、必ず毎週休館する必要があるのか、利用者側からすると施設があるのに利用できないのはおかしいのではないかということになります。施設の運営はサービス業に徹するべきだと思います。近隣の仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町は、年末年始以外は原則休館日はありません。住民サービスの観点からも毎週の休館日をなくすべきだと思いますが、副町長から答弁をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 副町長。指名されてから。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 今、今野議員から御質問いただきましたけれども、こちらのスポーツ施設の休館については、先ほど教育長から申し上げましたように、法定点検の日であったり清掃だったりワックスがけだったり、やはり施設の点検をする日が必要だということで、利府町では法的にそのように入れているわけですが、近隣でほとんど年末年始という今のお話もありましたので、その辺については近隣の状況も確認しながら、ただまるっきりお休みをしないということは多分できないと私は考えておりますので、その辺については時間をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） ほかの市町村でやっているわけですよ。だから利府でもできないわけがない、だからそこら辺は前向きに検討していただきたいと思えます。

②12月14日から1月5日までのメンテナンス期間を取っているということなんですけれども、これ近隣の自治体でこんなに長期間メンテナンス期間を取っているところなんかありません。

それで、やはり住民が利用できるように調整を行うべきですが、町の考えを伺います。一斉にじゃなくて、例えば必要があったらメンテナンスを行うとか例えば修理するとか、そういった一斉じゃなくてできるはずだと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

今、12月15日からの休館日につきましては、屋内温水プールのみでございます。屋内温水プールについては、老朽化も激しく、メンテナンスするところがいっぱいございます。それで水を抜いたり清掃をかけたり、あと機械の分解清掃とかそういったものがございますので、長期にわたって1か月ほど時間をいただいているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） テニスコートは使えるんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

屋内温水プールは1か月お休みをしております、あとは体育館については毎週火曜日休みになっておりますけれども、テニスコートについては休館日というのはありませんので、ただ冬期間、先ほど教育長が答弁申し上げましたけれども、冬期間についてはお休みをいただいているところでございます。通常はテニスコートについては使えます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 先日、温水プールに電話して確認したんですけれども、テニスコートについては12月14日から1月5日までは休みですよと言われたんですけれども、そういった、いつそれ休館じゃなくしたんですか、テニスコートを利用できるようにしたんですか。私、実際温水プールに行っても確認しました、ちょっとこれは前なんですけれども。そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

通常のお休みということで、12月28日からということで1月5日までお休みをいただいておりますけれども、そのほかについては、通常、冬場については、冬期間は年明けてから3月までは休館とさせていただいておりますけれども、テニスコートだけについてはそのところで休館をいただいて、ほかの施設については通常どおりの休館をいただいているような状況でござ

ございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 例年、テニスコートについては12月中旬から1月初旬までメンテナンス期間で使えなかったんですけども、今回は使えるという認識でよろしいわけですね。

次、③に移ります。

冬期間使えない、オムニコートは使えないということで今まで来ていましたけれども、今回改修工事をするということで、先ほども答弁いただいたんですが、近隣の市町村では冬の期間休みにしているところってないんですよ、実は。例えば雪が降ろうが、雪が降ったら使用不可にすればいいだけであって。ですから、そこら辺は町民が快適に利用できるように、冬でもですね、利用できるようにすべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

来年度、令和3年度から新しいテニスコートが出来上がるようになりますけれども、その芝に関して、冬場どうしても凍ったり雪が降ったりということで、凍ってしまうとそこを整備して雪かき等すると芝の耐久性に問題が出てくるということもありますので、ただ近隣市町村は休んではないということなんですけれども、聞いてみますと雪が降った場合は休館するというようなことも聞いておりますので、そこについては調査検討しながら、どうしてもしらかし台地区の、北公園なので、凍るといふか、寒いというところがありますので、雪が多いとか、そういうところもありますので、その辺については場所等のこともありますので、そのところは検討させていただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） しらかしは寒いというお話ですけども、泉総合運動場とか大和町のベルサンピアなんかはオムニコートです。でも開けていますよ。凍ったら使用できないということではないと思います。

じゃ次、中央公園のテニスコートのトイレ、更衣室について伺います。

毎年冬期、12月中旬から2月末まで、これは凍結防止のために使用禁止となっているんですよ。これは本末転倒だと思いますね。凍結防止対策を講じて利用できるようにすべきですが、町の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、その辺のところについてはいろいろな寒さ等も考えまして検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 前向きに検討してください。

それと沢乙北公園テニスコートを利用する場合、入り口の南京錠の鍵、これは当日、中央公園に取りに行かなくちゃいけないんですね。そうすると非常に手間なんですよ。それで、仙台市では、管理人がいないテニスコート、これはダイヤル式の南京錠を使用しているということで、事前に利用者に番号を知らせておけば済むことですよね。なので、利府もダイヤル式南京錠に変えるべきだと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野議員、先ほどの質問からですけれども、通告にないですね。

○1番（今野隆之君） スポーツ施設の快適な利用ということで。じゃいいです、こちらは。じゃ（2）に移ります。

テニスコート入り口に扉をつけて、壁打ちコートは誰でも使用できるようにしてもらいたいです。そうすれば1人でも親子でも気軽にテニスができます。現状での利用はコート予約者に限られていますが、ほとんど利用していない状況にあります。このような状況から前向きに検討してもらいたいです、町の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答え申し上げます。

これも昨年の12月定例会で議員の御指摘があったところでございますけれども、やはり付随施設ということで、私どもはそこまでの無料のやり方をするということはできないと考えております。また、周りの市町村でも確認したところ、多賀城市でありましたけれども、多賀城市でも有料で貸しているところがありますので、そういったことも参考にしながら今後どうしていくかということで考えてはいきたいと思いますが、今のところ無料にする考えはございません。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） じゃ（3）に移ります。

現状、沢乙北公園のテニスコート、壁打ちコートのフェンスの一部が壊れているため、その隙間からボールが駐車場に飛び出ることがあります。また、テニスコート周辺の樹木伐採、草

刈りが必要です。フェンスからボールが飛び出た場合、雑草の中にボールが入ると見つけにくく、蛇とかも出るみたいです。時計が設置されていますが、動いていない状況です。こういったことは把握しているのかどうか。やはり小さい破損であればすぐ修繕する、それが耐用年数を延長するものと思います。早急に現場を確認し整備してもらいたいです。町の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えいたします。

一応毎日、職員と業務委託業者で点検をしていただいております。早急にはできるものとはできないものがありますので、順次、予算の範囲内で修繕等を、また草刈りも考えてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） じゃ質問事項4に移ります。

多くの企業において福利厚生事業として費用助成を行っているということなんですが、これはどのぐらいの割合でその費用助成が行われるのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

割合といいますのは町の負担割合になりますか、企業のほう。具体的な数字については把握しておりません。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） これね、「多くの企業において」となっていますが、中小企業ではこういうことできませんよ、はっきり言って、大企業ならまだしも。そういう視点をきちっとしてもらいたいです。これは大企業だということでの視点ですよ。ですから、こういった「多くの企業によって福利厚生事業として費用助成を行っている」というのは聞いてないですよ、私のほうでは。

町内の現在のインフルエンザ感染者の発生状況、定期接種の実施率を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

インフルエンザの感染者については、お一人もいらっしゃらない状況になっております。

それから、高齢者のインフルエンザの接種の関係ですが、現在まだ接種中がございますので

途中経過になりますが、対象者が8,753人ほどいらっしゃいまして、申し込んでいる方は6,000人いらっしゃいますので、全員接種されたとしますと68.5%ほどの接種率になるかと思われます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 県内では高校受験の時期と重なり、毎年流行するインフルエンザの感染重症化予防を図るため、中学3年生に実施しているところ、集団生活の機会が多く、感染が蔓延しやすい生後6か月から中学3年生までに実施しているところなど様々です。また、費用についても全額助成しているところ、一部助成しているところ様々です。

そこで、これまで町としてインフルエンザ予防接種費用の助成について検討したことはあるのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

今回のインフルエンザの定期予防接種につきましては、補助をどうするかという検討は行いました。ただ、一つとしては、先ほど副町長の答弁にあった、企業の助成があったというほかに、県では毎週、感染症発生動向調査票というものをまとめております。今年と去年、おととのインフルエンザの発生数を9月の段階で見えておりますが、9月上旬で平成30年、県の発生者数は3万4,011人でした。令和元年9月上旬では3万462人ございました。今年、令和2年につきましては7,748人ということで、いつもの例年の4分の1から5分の1のインフルエンザの発生者数しかなかったということも一つの材料となっております。

それから、ワクチンの有効性でございますけれども、インフルエンザにつきましては発病を抑える効果が一定程度認められているんですが、麻疹や風疹ワクチンで認められるような高い疾病予防効果を期待することができないという厚生労働省の結果もありまして、本町におきましては一番感染率の高い、死亡率が高くなる高齢者に対しての補助のみにさせていただいたというような理由がございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） ある企業の調査において、インフルエンザ予防接種を受けなかった理由の1位は費用面でした。経済面や利便性が予防接種に大きく影響するのが明らかになったとのこと。本町も他の自治体の例に倣ってぜひとも助成を前向きに検討していただきたいと思っております。

私は、3人の子供がいますが、インフルエンザ予防接種は毎年受けさせています。費用は3人で約2万円ぐらいかかります。町内のお母さんの切実な声、ご紹介します。

「インフルエンザの小児への助成はぜひ行っていただきたいです。かかりつけの病院では9歳以下は2回接種となっております。毎年毎年、2人の子供に4,000円掛ける2、2人で合計1万6,000円を打っています。痛い出費ですが、重症化したらインフルエンザ脳症をはじめとしたリスクを考えると打たざるを得ないです。体力がなく、リスクが高いのは高齢者も小児も同じなのに、なぜ小児だけ補助がないのかと毎年悔しくなります」。このことです。

予防接種をすることで医療費も抑制されると思います。全世代への助成が難しいのであれば、せめて子供の健康を守るため、子育て世帯を応援するためにも子育て世帯に公費助成を実施すべきではないでしょうか。副町長から答弁をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

今野議員のお話は本当にそのとおりでなと思っております。できれば町としても多くの方に接種の補助ができればこれは本当にいいことだと思っておりますけれども、やはり財源が限られているという中で、利府町の中でも選択をさせていただいたところがあります。全てインフルエンザの接種に補助を出すのか、それとも全町民を対象にした、避難所だったり、今回いろいろな交付金なども町に入っておりますけれども、その中で順番を決めさせていただいて、どんどん事業を進めている状況にあります。

その中で、今回のインフルエンザについては、先ほど課長が申しあげましたように、今、現状としてインフルエンザが今年の春から余り増えていないと、県内も今の状況では1人と聞いております。そういう中でしたので、順番として、有効性があることはもちろん把握しているつもりでございますけれども、町としての町民への助成という部分で今回は高齢者ということで、65歳の方を限定して、高齢であることとかいろいろな疾病を持っていらっしゃるということで感染のリスクが高いということもございましたので、今回はこういう形をとらせていただいたところですが。ただ、先ほども申しあげましたように、今野議員のお話は我々もそのとおりでなと思っておりますので、今回町としてはこういう形になりましたけれども、いろいろな自治体の状況を見ながら、来年、再来年に向けてその辺は検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） よく分かりました。インフルエンザ予防接種費用の公費助成は意義ある

ことと申し上げまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、1番 今野隆之君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は13時0分とします。

午後0時18分 休 憩

午後0時58分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 渡邊博恵君の一般質問の発言を許します。渡邊博恵君。

〔2番 渡邊博恵君 登壇〕

○2番（渡邊博恵君） 2番、新人会派TEAMガンバ利府の渡邊博恵でございます。一般質問デビューしてちょうど1年になりました。議員になってから変わったことは、まずマイナンバーカードを作りました。次にガラケーからスマホに替えました。やったこともないパソコンのためにノートパソコンを買いました。というわけで、ちょっとそちらのほうは不得意なんですけど、今日は2つ通告しておりますので、それに沿って質問させていただきます。

1. 食育と学校給食について

この数十年で働き方や家庭の在り方、食を含めた社会状況が変化し、学校給食は子供たちの心身の健康を育み、集中力を養うために大切な役割を担っています。私たちの体は食べているもので作られ、自分の命を生かすための治る力も備えています。そこで、児童生徒の健やかな成長と健康を支える学校給食の役割と実施内容について伺います。

（1）町の学校給食への独自の取組はどのようなものでしょうか。

（2）コロナ禍の今、学校給食においては提供までにどのような対策が取られ、また児童生徒の衛生管理の指導はどうでしょうか。

（3）食物アレルギーがある児童生徒数とその対応はどうでしょうか。

（4）加工食品、冷凍食品の使用割合、食品添加物の使用基準はどうでしょうか。

（5）残食率を減らす取組はどのようにしているのでしょうか。

（6）輸入食品の安全性が問われていますが、本町の学校給食のパンを国産小麦に替えることはできないかを伺います。

2. 住み続けられる優しいまちづくりについて

日本は世界に例を見ないほどの速さで高齢化社会に突入していると言われていています。自分が高齢者になったときに様々な不安を払拭できる備えが必要になることは確かであります。親しく付き合える知人、生活の糧を得る基盤、やりがいをもって取り組める活動がそこにあるのかどうかも重要であります。そこで、若い人には選んでもらえる、シニア層には安心して住み続けられるまちづくりについて伺います。

（1）アクセルとブレーキの踏み違いによる事故の報道が多くなっていますが、車が必要で、運転免許証を返納したくても二の足を踏んでいる人たちがいます。安心して返納できる対策についてどのように考えているのでしょうか。

（2）介護予防のための事業は、計画に基づき実行し、目的は達成されているのでしょうか。

（3）認知症の方について、徘徊する高齢者への支援はどのようなものなのでしょうか。

（4）健康のためには人と話をしたり仲間と運動をしたりすることがとても大事で、そのための環境が必要であります。現在実施している高齢者居場所づくり事業の今後の方針はどうかを伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。1. 食育と学校給食については教育長、2. 住み続けられる優しいまちづくりについては副町長。

初めに、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 2番 渡邊博恵議員の第1点目の御質問にお答え申し上げます。

まず（1）についてでございますが、地産地消の観点から平成23年度から主食には利府産のひとめぼれを100%使用しております。また、町特産の利府梨や、利府梨入りの焼き肉のたれを使用したり、観光協会PRキャラクター「リーフちゃん」をプリントしたコロケやゼリーを取り入れたり、東京2020オリンピックに関連した全国の食の聖火リレールートを順番に紹介するリレー給食の実施など、児童生徒が関心を持つよう給食メニューの工夫をしております。

さらに、令和元年度、栄養教諭による食育に関する授業は、小中学校全学年合わせて年間138時間実施しております。

次に、（2）の御質問についてでございますが、令和2年3月24日に国から示された新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン及び衛生管理マニュアル（令和2年9月3日・バージョン4）に基づき実施しております。食事前の手洗いや机の消毒、飛沫を飛ばさないよう、会食時は机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの感染予防対策を行って実施しております。

次に、（3）食物アレルギーのある児童生徒数とその対応についてでございますが、令和2年度の食物アレルギーの児童生徒数は115名おります。その対応につきましては、保護者より申請された食物アレルギーに関する調査票を基に児童生徒個々の状況を把握しております。個々に応じた対応といたしましては、牛乳のみ停止をしているのが41名、給食全て停止が7名、食料・材料表等の事前配付が89名となっております。

次に、（4）についてでございますが、使用割合については特に集計しておりません。

食品添加物の使用基準につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、不必要な着色料や保存料などの添加物を含んだ食品を使用しないことや、食品成分表により添加物や使用原材料などを確認し適切に使用しております。

次に、（5）残食率を減らす取組についてでございますが、残食率は令和元年度の平均で、小学校で14.3%、中学校で15.8%となっております。このことから、毎月残食率を調査し、残食率を減らすよう、年2回でありますけれども、校長会、教頭会を通じ指導しております。

特に、食育ボランティア団体「キャベツクラブ」による食べ残しの軽減の指導や生産者と直接触れ合う「ふれあい給食会」を実施し、生産者への感謝の気持ちを養うことを通して残食の減少につながるよう取り組んでおります。

最後に、（6）学校給食のパンを国産小麦に替えることについてでございますが、現在、本町では給食用パンを宮城県学校給食会から購入しております。それで使用される小麦粉は国産と外国産をブレンドしたものであり、アメリカ、カナダ、国産のブレンドが70%、宮城県産が30%となっているものを使用しており、町単独で国産小麦にすることは現在のところ考えておりませんので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、副町長。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の住み続けられる優しいまちづくりについてお答え申し上げます。

まず（1）安心して運転免許証を返納できる対策についてでございますが、近年、高齢運転者の自動車事故が大きく取り上げられており、自動車運転に不安を感じる高齢者も多く見られ、免許証を返納する方も年々増加している状況となっております。

これまで本町では運転免許証を返納された方に対し1年間使用できる町民バス無料乗車証の交付を行っており、平成22年10月から今年10月末までの間に113名の方々に交付をしたところであります。

今後の対策といたしましては、先日の議員全員協議会で御説明いたしました来年度から70歳以上の高齢者に対し町民バスの無料化や、民間バスチケット事業の助成額を100円から160円に拡充するシルバーパス事業を実施することにより、免許証返納後には車以外の公共交通機関を御利用いただくよう促してまいりたいと考えております。また、町内の民間事業者においては、運転免許証の自主返納者に対して眼鏡の一部割引や購入した商品の配達サービスなどを実施しておりますので、日常生活の支援策も利用していただきながら、今後も安心して運転免許証を返納できるように支援してまいりたいと考えております。

次に、（2）介護予防のための事業についてでございますが、現在、本町では「互いに支えあい、心がかよう健康長寿のまち」の実現を基本理念に、平成30年度から令和2年度までの3か年を計画期間とした利府町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づいた事業を展開しております。特に介護予防事業として、高齢者の独り暮らしや二人暮らしのお宅を訪問する「お元気ですか訪問事業」や介護予防のための各種体操教室等を実施しており、多くの方々に御参加いただいております。また、高齢者の皆様の健康維持や介護予防に対する意識も年々高まっており、昨年度に実施した町民アンケートの調査結果では、高齢者の皆様がウォーキングや体操などを定期的に行い、意識的に健康維持、介護予防に取り組んでいることを把握しているところです。この結果、今年9月末時点では介護認定率が14.72%となり、当初の計画値より1.03ポイント下回るなど、各種事業の成果が数値にも反映されていることから、目的についてはおおむね達成できているものと考えております。

次に、（3）徘徊する高齢者への支援についてでございますが、本町では塩釜地区2市3町の行政機関や圏域の商店、タクシー会社で組織している徘徊高齢者SOSネットワークシステムに加入しており、町内に住所を有する65歳以上の高齢者が認知症等により徘徊をした場合については、このネットワークシステムに情報提供や捜索依頼を行い、捜索活動に協力いただいております。また、高齢者が行方不明となった場合には、ネットワークシステムを活用し、行方不明の早期発見、保護につながるよう努めております。しかしながら、このネットワークシステムを利用するためには認知症等により徘徊をしたことのある方、または徘徊の可能性のある方が事前に登録しておくことが必要となります。

今後も事業の周知を行うとともに、認知症の方と家族が地域とともに安心して過ごすことができるよう努めてまいります。

最後に、（4）高齢者居場所づくり事業の今後の方針についてでございますが、現在、本町

では高齢者の孤立化やひきこもりを防止するため、地域における身近な居場所づくりとして、高齢者を対象に各地区の集会所などを利用し、お茶会や介護予防体操、健康に関する講話などの活動を行う団体に対し補助金を交付しております。これまで町内7か所で開催されておりましたが、今年度、コロナ禍により活動を自粛している団体もあることから、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携しながら事業の再開に向けての助言や支援を行ってまいります。

今後、本町においても急速に高齢化が進む中、地域での高齢者の居場所づくりは大変重要と考えており、町内会からの支援もいただきながら、活動していない地区への働きかけを行うなど、高齢者が健康で安心して住み続けられる優しいまちづくりに努めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局の答弁に対し、再質問の発言を許します。渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 平成23年度からひとめぼれを使用していただき、地産地消ということで、利府町でいいお米を使っているんだなと思いました。それで、そのほかにもどのような地場産品、野菜類とかはないんでしょうか。

それから、先日、新聞に「環境保全米を学校給食に」という記事が出ました。その件に関して、我が町の状態を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

梨とお米については100%利府産米を今現在使用しているところです。そのほかにつきましては、生ワカメやキュウリ、長ネギ、白菜、タマネギなどを今現在使用しているところとなっております。

また、環境保全米の使用については、JAから環境保全米の使用をとということで、新米から提供したいということでお話を受けまして、11月から環境保全米を5回ほど今使用しているところです。ただ、こちらにつきましては、生産量の関係からなかなか1年間使用するのが難しいというお話を受けているところです。その後につきましては、ひとめぼれの一等米の提供となる予定となっております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 環境保全米は本当に化学肥料や農薬を減らして育てるので、大変だと思うんですが、そちらを5回も使用していただいているということで、本当に利府町の児童生徒の皆さんはおいしいお米を食べているのではなかろうかと思えます。

それから、リレー給食や県産黒毛和牛、ギンザケのメニューに対する、そちらもやっ
だいているんですが、児童生徒の反応、それからそのメニューに対する残食はどのよ
うになっているかをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

子供たちは、宮城県産の和牛については大変喜んで食べていると聞いております。ただ、子
供たちはお魚とか和食等についてはなかなか苦手なのかなというところの傾向はあります。黒
毛和牛のときについては残食率も少ないという報告を受けているところです。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 黒毛和牛が出たときは本当に皆さん喜んで、汁まで食べたというお話も
聞いております、大変いい黒毛和牛を使っていたということ。

その中で、いろいろな方から聞かれるんですが、例えばお子さんが苦手なホヤが使われたり、
サメという食材が使われたりしているんですが、その辺はどのような基準でそういうのを選ば
れて、皆さんのお子さんの反応はどうかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

利府町については海に面しているところもあるということで、ホヤを活用したグラタンを
提供しているメニューがあります。ただ、こちらについては、ホヤの苦手な人でもおいしく食
べられるメニューになっているということで伺っております。子供たちが好き嫌いをしないで
いろいろな食材をおいしく食べられるようなメニューの工夫をしながら今現在は提供してい
るところになっております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） ホヤに関しては、本当に身近でとられているものなので、よく分かりま
した。

サメという食材があるんですけども、私は主人と結婚したときに、福島の中通り地方なの
でサメを食べる食文化だったんですね。「さがんぼ」という名前で、煮物にしたサメをいっ
ぱい頂いたのが初めて、生まれて初めて食べて分かっているんですが、これは栃木の愛する食文
化ということで、こういう知識を、せっかくそういうすばらしいたんばく質源を出していただ
いているんですけども、サメと聞いただけで、食材を見ただけで「えっ」と思われる御父兄

がいらっしゃったので、その辺をどのように食材のよさを皆さんにお知らせしているのかを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 御質問のサメは、多分リレー給食の中で、47都道府県の今リレー給食ということ各学校で提供しているところなんです。その中で、やはりその地域地域の特産の食材を使ってということで、日々の食材の中には取り入れていないんですが、そういったところで給食のメニューの中で紹介しながら給食の提供をしているというところになっております。我々塩竈とかだと鯨の肉が子供のときに出ていたというところで、なかなかその特産というところで苦手意識もあるかもしれないんですけども、情報を与えることによっておいしく食べていただけるような環境づくりに努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 学校給食への独自の取組ということで、私、栄養教諭による食育の授業を今野議員と見学させていただいたときに、学校教諭のお話もお聞きし、その中身も見ましたときに、学校給食甲子園というのに随分、賞にも入っているようですし、すばらしい給食を提供していただいているんだなど、すごく、初めて分かったんですね。そういうことを皆さんの御父兄にも知らせていただいているのか、これだけすばらしいことをやっているという利府町のそういうことを周知していただくには何かやっていらっしゃるのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

広報紙とかホームページには今回のそういう大会に出たものについては紹介しております。また、給食のメニューの中でそういったものを紹介する、裏面等も利用しながら保護者の方たちに周知するという形でお知らせしている状況になっております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では、次に移ります。

（2）コロナ禍の今、提供までの対策、衛生管理ということで、コロナになってから、学校現場、給食現場、大変な御苦労だったと思うんですけども、その提供までの対策も本当にびりびりした状態でやられたのではなかろうかと思えます。その中で、今度、学校給食、食べる前のお子さんの低学年を私は心配したんですが、衛生の状態に余り時間を取られて、もしかして給食時間が減ったのではなかろうかと心配したんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

各学校の小学校になりますが、給食の時間は、給食の配膳から清掃までの時間として小学校では45分、あとは清掃活動として15分の計60分、給食時間として設けているところがございます。児童によっては食べるのが速い子だったり遅い子だったりということで、時間がかかるお子さんがいたりというところはあるんですが、子に応じて配慮するような指導を今現在行っているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 食べる時間をしっかり取っているのかどうか、ある方から、もしかしたら足りなくて残食になっている子もいるのではなかろうかというお話をお伺いしましたので質問させていただきました。次に移ります。

（3）食物アレルギーがある児童生徒への対応はということで、先ほど牛乳停止は41人、全て停止7人ということで、食材を詳しく資料を配付しているのが89人ということでお伺いいたしました。全て停止の方というのはどのような状態で今昼食を食べているかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 給食全て停止の方につきましては、御家庭からお弁当を持ってきていただいて、アレルギーを除去したものを食べているという状況になっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それ以外の89名の件に関してなんですが、成分表だとか資料配付をして、それが自分のアレルギーがあるというのを見たときに、給食は皆さんと同じものを提供されるときに、食べるときに実際どのようにこの人たちは自分でそれを除去して食べるかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

事前に御家庭に給食メニュー、こういった材料を使いますよということで御提供しておりますので、その食べられないものについては除去して、給食のときには提供しないという形で対応させていただいております。ですので、例えば汁物とかそういうものに入っている場合については、その汁物はその子は食べないという形で伺っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、アレルギー食材の入っているメニューを見て、それが入っている、じゃ汁物は食べない、このおかずの中にこれが入っているから食べないといったら、とても食べる食事の内容が少なくなると思うんですが、その辺は皆さんどのように対応なさっているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

事前に提供するというのは安全性の確認ということで提供させていただいております。給食センターでは、できる限りアレルギーの子たちも食べられるような食材使用に努めておりますので、そういったものが全く食べられないという機会についてはできる限り減らすような対応をしているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） お子さんのことですので、例えばこれを食べるとアレルギーが出ると分かっている、誰かが食べていたらとても食べなくなった、そういうときに食べてしまった、そういうときに学校で急に給食でアレルギー反応を起こし、体調が悪くなったときのマニュアルはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

アレルギーについては、文部科学省から学校給食における食物アレルギー対応指針が示されており、また、県からも対応の方針だったりとか示されているところです。また、各学校におきましては、そのアレルギー対応指針なり方針なりを活用しながら、各学校独自のマニュアルを今作成しながら、アレルギーの子供たちに対応しているところです。

なお、エピペンとかいろいろな、そういった命に関わるようなお子さんが通っている学校につきましては、教職員全員がそれを理解しながら、情報共有しながら、緊急時に対応できるように研修会なども開催しながら今現在対応しているところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） いろいろお聞きして安心いたしましたので、次に移ります。

（4）加工食品、冷凍食品の使用割合、添加物の使用基準ということで、先ほどお答えをいただきました。学校給食衛生管理基準に基づき適切に使用しているということなんですが、加工食品というのは、私、添加物の勉強をずっとしてまいりましたので、後ろを見ると市販に売

られているスーパーで見ると加工食品は必ずいろいろな添加物が入っているんですね。その中で、やはり体に負担をかける何か、例えばそういうお肉を固めたものとかというのは、加工肉の食品添加物というのは大腸がんのリスクがとても高いと言われておりますので、その辺も給食用の食材をそういうことも気をつけていただいて、基準に合ったものを使用させていただいているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

衛生管理基準の中には食品添加物とかを多く含まないものを使用するように定められております。添加物につきましては、多分加工のそのの部分については、外国とかそういったところが、多く肉を食べているところについてはがんのリスクが高いというお話は何っておりますが、今現在、児童1人当たりに提供する加工品の割合が1食当たり5グラムぐらいに今なっているところがございますので、健康、大腸がんへのリスクにつながるような量の提供は行っていないというところではございます。

なお、きちんと栄養成分だったりとか後ろの部分については、使用材料についてはきちんと確認しながら提供を続けているところではございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 1食当たり5グラムということで、大分少ないということで安心いたしました。技術の発達により衣食住の全てが猛スピードで変化する現代社会では、便利さと安さを追求したことにより加工食品であふれています。食事環境の変化によって現代特有の健康問題もどんどん増加してきておりますので、学校給食ということで大変気をつけていただいているということで、安心をいたしました。

その添加物なんですが、私の身近な人が中学3年のときに、受験生だったんですが、あるときに大変やる気をなくしまして、その方のお母さんは心配して病院へ連れていったんですね。アレルギー科へ連れていったんです。そこで詳しく調べていただいたら、今、お母さんたち皆働いているので、春休みに山ほどのお菓子とかいろいろな添加物のあるものを食べ過ぎちゃって、それが脳みそに影響を与えて、やる気をなくしたと。だからそういう部分で、食べることというのは本当に脳みそにも影響するんだと、そういうお話を聞きましたので、学校給食は気をつけていただいているので安心しましたが、本当にそれぞれの家庭での食育も大事ななと思いました。では、次に移ります。

次、（5）残食を減らす取組についてお伺いします。

残食率も先ほど伺いました。小学校が14.3%、中学校が15.8%ということで、9月に西澤議員も一般質問しておりまして、この数値は私も承知しております。残食は日によって違うと思いますが、残食の多い日のメニューとか食材はどのようなものか、もしあれば、特にこのときが多いよとか、あればお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

子供たちが残食が多いときのメニューというのは、やはり魚類や汁物、あとは煮物などの和食の部分について、やはり今の若いお子様たちは苦手かなというところで残食率が多い傾向となっております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 各家庭の食事の内容も大変洋風化しまして、なかなか和食というものが多分苦手なのかなと思いました。おみそ汁も多分作らない御家庭もあるのかなという中で、食育の映画にとってもいいがあるので御紹介させていただきます。「いただきます～小学校バージョン」ということで、26分の映画があります。この「いただきます」というバージョンはほかにもあるんですが、これは東北農政局で職員向けの研修にも使われております。いろいろお話するよりもそれを見ていただくと、どうして食べるのがこんなに大事なんだと、口に入れるものが本当に自分たちの体を作り、治癒力を高めるのにこんなに大事なんだという多分和食中心の映画だと思いますので、ぜひ、何か見る機会がありましたらそちらもPTAとかで見ただいただいたら大変食育に関する知識も得られていいのかなと思いますので、御紹介させていただきます。

本当は、今日は町長がいらっしゃったら町長にちょっとお伺いしたいことがあったのですが、今日は教育長にお伺いいたします。

例えば、残食がありますよね、各学校に。それで、その残食の堆肥等への再資源化の取組を2市3町で連携することはできないのか、そういうお考えはないのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） お答え申し上げます。

先ほど東北農政局のお話がありましたけれども、うちのほうでキャベツクラブというのが御存じのとおりありますけれども、そのキャベツクラブは平成18年1月25日に東北農政局食育活

動表彰事業で表彰を受けております。さらに、平成28年11月9日には東北農政局長賞を受賞、食改分野で受けております。

それで、このキャベツクラブは、先ほどお話ししましたように、残食のことについてもお話をしております、残食がどのようにリサイクルというか、使われるかということまでその都度お話を子供たちを通して指導をしております。

ただ、残食を2市3町で合わせて何かに利用しようという考えは今のところ私のところでは持っておりません。それよりも、なるべく残食を少なくするよう指導しているところでございます。

前のように、私が教員をしていたときには、残さないで食べるというのが、指導が徹底しておりましたので、ほとんど残すことが少なかったんですね。今はいろいろなアレルギーで、極端に言いますと命を亡くされるお子さんがソバアレルギーであったりしましたので、かなり無理やりということではできない状況になってきています。意義を感じさせながら食育を通して子供たちになるべく残さないで食べるような指導に変わっているのが現状でございます。

先ほどお話あった件については検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 食育の時間が138時間ありますが、やはり御家庭の食育が一番大事かと思うんですね。うちで食べていないものを学校で食べろと言ったって大変なことだと思うんですね。皆さん本当に、町では大変いろいろなことを工夫していただき、こんなに素晴らしいことをやっけていただいておりますが、やはり残食に関しては御家庭でお母さんの作る食事が基本になって、それが給食でも食べられるという部分がとても大きいのではないかと私は思います。行政がどんなにどんなに頑張ったって、家庭で食べない。先日、教頭先生にお会いして給食のことをお聞きしたら、白い御飯を食べないというお子さんがいたんだそうです。だから、そういう部分で、やはり家庭での食育ということに関して、すごく行政との連携というか、そういう働きかけもすごく大事なんじゃないかと思っております。子供のときからの食育が大事、そのために大人にも知識が必要である、お母さんたちにもその啓蒙が必要ではないかと思っておりますが、その件に関していかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

保護者の方たちには、毎月、給食の献立表を各家庭に配付しております。給食の献立表には

単なる給食のメニューだけではなく、季節のメニューだったりとか様々な情報を入れながら各家庭に御案内しているところです。例えば8月の献立表には、夏を元気に過ごすための夏ばての対策、食に関する情報や食育のメニューなど様々な情報を掲載して保護者に渡しております。また、新1年生などの取組になりますが、給食の試食会などを通じながら保護者の方にも給食を食べていただきながら、共に食育をしていくという形の体制は今各学校で行っているところです。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 先ほどの答弁を訂正させてください。

東北農政局長賞ですけれども、これは平成18年1月25日です。平成28年11月9日は宮城食育奨励賞、これは県知事から受けておりますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） いろいろ本当にやっていただきまして、お便りもそういうふうに出していただけているということなんです、今お母さんたちは働いていて、とてもそこまで多分、見る方もいらっしゃると思うんですが、何かの折にそういうふうにならぬように今のようなお話を御父兄の前で5分でもできたら、もっともっと町に対する、すばらしい給食なんだとかそういうことが分かるんじゃないかなと。なかなかペーパーだとスルーとか、なかなか字があるといっぱい読まないとか、よほど時間があったら読むとかという人が多いのではなかろうかと思っておりますので、折に触れそういうことを、私自身もそういう食育の授業に参加させていただいて初めてそういう利府町のすばらしい取組が分かったんですね、それまでは分からなかったんですが。その前から一般質問しようと思っておりましたので、今回給食の試食もさせていただきました。そういう授業にも出させていただきました。そういう機会があることによって、実際に見る、聞く、体験するということが本当に自分の心に入っていくことなので、何かありましたらそういうすばらしい活動を皆さんの前で少しでもいいからしゃべっていただけたらなど、強く願います。

次に移ります。

（6）パンを国産小麦にということで、こちらは今年3月の議会のときに学校給食に関する陳情書が出されました。私はしっかり読みました。それは、国民の食糧・農業・健康を守る宮城県連絡会からです。その陳情書を私は見てびっくりしたんです。私はずっとやってきた食の安全安心と同じだったからです。

最近、パン、うどんなどの原料である輸入小麦から収穫前に使用された除草剤グリホサート

が検出されています。学校給食の食材は安全でなければなりません。しかし、ほとんどがアメリカやカナダからの輸入小麦ですが、その生産現場では収穫前作業を効率的に行うため除草剤を使用していて、その残留農薬が問題になっています。アメリカやカナダではその使用料がうなぎ登りに増え続けたことから、農家の健康が脅かされると同時に、食品への残留が増え、健康被害が一般消費者にも広がっています。特に深刻なのが発がん性であり、加えて、妊娠している女性や子供に対する神経障害などの影響です。日本政府は、この間、グリホサートの食品での残留農薬を緩和しました。

学校給食には可能な限り国産小麦や米粉を使用してほしいという内容の陳情書でした。先ほどの答弁では30%は国産小麦を使われているということなのですが、輸入小麦は本当に、できれば国産小麦という私の願いなんですね、ずっと勉強してきましたので。

私は、去年12月、元農林水産大臣山田正彦先生が仙台にいらしたときの「食の安全安心に関するセミナー」に参加してきました。まさしく先ほどの陳情書と同じ内容のセミナーで、そのときにいろいろなデータを頂きました。国会議員には食の安全議員がいるということで、その残留農薬検査、グリホサートの検査を国会議員の髪の毛から検査させていただいたそうです。そうすると70%の国会議員の髪の毛からその農薬であるグリホサートが検出されたというお話を聞いてまいりました。全国からの学校給食のパンを提供して調べさせてくれというのに対しては、皆さん何かやはり不安なので、ある2校、全国から2校の学校給食を不表示ということで検査したらやはりグリホサートが検出されております。私はそのデータを持っております。公表はできませんが、そういうお話を聞いてきました。

30%で、ほかの全国のよりはいいかと思いますが、ぜひそういう部分も考えていただいて、輸入小麦の危なさとか、それを少し皆さんに気づいていただきたいなと思っております。その件に関して、これから先、30%でいいというわけではなく、ぜひこちらをもう少し考えていただくことはできないのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 御質問にお答えいたします。

パンとお米については、今、宮城県学校給食会から共同で購入するシステムになっております。先ほど教育長の答弁にもありましたが、宮城県産米は30%なのですが、70%の中にもアメリカとカナダと国産ということで、国産の部分も含められた部分が70%となっているところで。現在、町単独、お話しの部分は分かるんですが、共同で購入している観点から、単独で国

産小麦のパンの提供ということは今現在難しいのかなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 大変難しいという、一括購入ということなのですが、それは一括でないと購入はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 一括ではなくて、共同で購入するということで、利府町だけではなくて、七ヶ浜町や塩竈市、ほかの市町村も学校給食会からというところから共同で購入しているという形になっております。これについては保護者の負担軽減だったりとかそういった部分の観点から単独ではなく共同で購入するというシステムに今現在なっているところですので、御理解ください。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 大変難しいというお話でした。米飯給食を完全にできないというお話も伺いました。その中で、ぜひこれを機会にそういう知識を持って、いい方向に進んでいただければと思います。未来の子供たちに私たちは何を投資できるか、それは健康と心の部分、いい食材を食べている、多分学力にもいいのかなと思いつつながら。最近、学校給食をオーガニックにする取組が、千葉県香取市、いすみ市、木更津市、長野県伊那市などで進んでいて、長野県内では輸入小麦のパン食をやめ、米飯中心の減農薬の和食に整えると元気な体が備わり、学力が上がり、集中して授業を受けられるようになった事例があるそうです。そういうわけですので、ぜひこれを機会に、ずっと先で構いませんけれども、そうではないんですけど、少し考えていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。では、次に移ります。

住み続けられる優しいまちづくりということで、（1）運転免許証を安心して返納できる対策について、先ほど伺いました。町は、70歳以上の高齢者へ町民シルバーパスの新設と民間バスケット事業の拡充で来年度から実施していただくようですが、団地の私たちは、皆さんが望むのは、民間バスの本数が日中少ないので、1時間に1本ぐらいの交通手段を確保してもらえないかということです。役場に行きたい、掖済会に行きたいというときに、10時台、そして次は12時半、役場からの帰りも大変だから、返納したくても二の足を踏んでいる状態のようです。そういう状態なので、日中の交通の足がないので、90歳になっても運転をするというお話も聞きました。何人もの人にそう言われています。

美里町の産直のお店では、最近、アクセルとブレーキの踏み違いがいっぱいあると何か所に

も貼り紙がありました。大きな事故が起きてからでは遅いと思いますので、日中の高齢者の移動手段の確保について少し考えていただけないでしょうか。秋保では乗合タクシーの試験運行を始める記事が載っておりました。土曜日には燕沢で、住民の願いであった、悲願であった、そういう交通手段がタクシー会社と提携して始まりますということだったんですね。ですから、ぜひ利府町でも考えていただいて、日中の足がない、そうすると返納できない。

それから、先日、大変驚いたんですが、知り合いの方が御主人が亡くなって、町民課に行ったら、自分は免許を持っていなくて、写真つきの証明書がなかった、免許証がなかったために、その場で手続きができず、それで一緒に行った娘さんが、じゃマイナンバーを作ろうねということで、写真つきの証明書として免許証が実はとても大事だったということを知りました。町民課の方には、免許証がない分、何か郵送して送りますということで、次の日着いたので、すごい利府町は対応が早いね、お礼言っといってくださいねというお話をいただきました。

その中で、免許証を返納するという事は、本当にその人が安心しないと返納できないと思うので、高齢者の移動手段の確保、日中の部分をもう少し考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

町では、高齢者の方々の移動手段の確保ということで、答弁でもしておりますけれども、来年度からシルバーパス事業の実施も考えております。それと併せて、公共交通の見直しというものも順次やっているところではございますが、その中でもやはり民間の路線バス、こういったところが団地のほう営業してございますが、そういったバスについてもルートの変更なりいろいろ協議はさせていただいておるところではございますが、なかなか本数を増やすというのは難しいところがございますので、それについては引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 団地のほうへはミヤコーバスが入っているのですが町民バスは入れないというずっとお答えでした、何人もの方が多分一般質問なされたのではなかろうかと思いますが。

八戸市の地域交通ということで、先日、ニュースでやっておりました。利用者の立場に立って官民協力でバス運行ということで、乗車率が上がりました。今までは、こちらには民間バスが入っているから、じゃ町のバスは入れられないという状態だったんですが、八戸市ではそれをやめて、どうしたら皆さんの高齢化に伴って足を確保できるかということで、一緒になって

考えたみたいなんですね。そちらも少し調べていただいて、ミヤコーが入っているからとか、多分日中そういう皆さんの利用率も低いんでしょうけれども、何とか移動手段の確保をしていただけると安心して免許証を返納できるのではないかと思います。その辺について考えていただけますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） 議員から御提案いただきました八戸市、そういった事例を調査検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 次に移ります。

介護予防のための事業について、先ほどお伺いいたしました。認定率も下がっているということで、やはりそういうふうに皆さんのために運動、運動することが実は大変健康のためにいいことで、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らしていくためには生活機能を維持することが肝要であり、それに必要な介護事業の強化が求められております。週1回の運動でも歩行能力、バランス能力や立ち・座り能力などが向上、維持されることがある大学の研究グループの測定結果で示されています。

いろいろやっけていただいているようなんですが、やはり免許証を返納した人がこういうところに参加するためには、自分の住んでいる地域で、その地域で何かできる、そういう部分が大変必要なんではないかと私は思うんですね、歩いて行ってできる。それが、例えば先ほどテニスコートの壁打ちコートができないということを言われましたけれども、返納したときに、歩いて行ってできるスポーツ環境も大変介護事業に貢献するのではないかと私は思うんですが、その件に関していかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

本町では、高齢者の運動とかお茶飲みとかそういうので地域で集まっていただく、地域の集会所を使って行われている地域支え活動が全部の行政区、65ほど事業として持っております。ただ、残念ながら今コロナ禍の中、人集まりができてない地区が多くて、今再開できているのは65の事業のうち18か所で再開をしていて、順次これから生活支援コーディネーターと相談しながら再開を目指しているところになります。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 随分いろいろなところで、今コロナ禍でできませんけれども、実施していただけるということで。

今、団塊の世代の2025年問題ということで、本当にあと5年後、認知症の人が増えると予想されているし、そのために、いかに介護予防をしていくかがとても大事だと思います。私は、何人の人にも、奥様から「夫が定年退職したらうちにこもって出かけなくなってしまった。食べてばかりいる。引っ張り出してくれ」と言われ、電話もしました。そうしたら「トイレに行くときだけしか起きないんだ。寝て、テレビを見て、食べてばかりだ」と。そうしたら、そうやって旦那さんを亡くされた方から「そういうふうに行っているとあつという間にひきこもって好きなものだけ食べて、体調を壊して、寝ついて、あつという間におむつになって介護ですよ」と。だから奥様たちは、自分は介護するという覚悟をなさっています。そのために、どうやってそういう方を引っ張り出して、介護にならない状態の健康寿命を保っていくとか、作っていくためには、本当にいっぱい引き出しが必要かなと思います。次に移ります。

徘徊する高齢者への支援はどのようなものかということで、SOSネットワークシステムについてさっきお答えをいただきました。このSOSネットワークシステムにどれくらいの方が登録なさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

現在、SOSネットワークに登録されている方は24名となっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 24名というのは大体認知症の方でどれくらいの割合か分かりませんが、私たちの周りの団地に結構そういう徘徊して、名前も分からない、名前は誰、どこに住んでいるのも分からなくて、何回も困って、言われるんですけども、そうしたら結局、交番所に連絡しました。多分SOSネットワークシステムに登録してないのではなかろうかと思われる方もいらっしゃると思います。その中で、交番所に連絡したと言われるんですけども、SOSネットワークシステムではない状態で交番所に例えば連絡されたときに、交番所からこういう方がいますとかという連携はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

命に関わる問題になりますので、登録している方はもちろん、議員も聞いたことがあると思

うんですが、ラジオとかで、こういう方が今行方不明になっているというのを流していただいたりとか、あとタクシーの運転手さんが流しているときにそのラジオを聞いて通報されとかということもあるんですが、もし町の登録してない方でも徘徊した認知症の方がいれば、警察署と連携をしながら検索はさせていただいております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では、よろしく申し上げます。私はそういう方を見かけましたけれども、洋服のどこかに名前でもついていたら、誰々さんと分かるので、そういうふうに、例えば登録してない方にはいつも着る服のどこかに縫いつけていただくとかそういうことをしていただきたいんですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御提案のように、名札とか迷子札のような形のものを御利用なさる方もいらっしゃいますので、今後、町とか地域包括支援センターに御相談いただいた方にも、そういう徘徊防止のための名札とかそういうのとか、あとバッグの中に何か分かる連絡先とかを入れていくような指導というのは今もやっておりますが、今後も強化していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当に、名前が分からない、場所が分からないという高齢者がこれから増えるのではなかろうかと思われますので、先ほどのSOSネットワークシステムへの登録の周知と、そういうのはいいわという方には何か身につけていただける方法をとります。

以上で質問を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、2番 渡邊博恵君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時10分とします。

午後1時56分 休 憩

午後2時08分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 15番 遠藤紀子でございます。今日最後の一般質問でございます。私、13年3か月、議員生活の中で、初めてその日の最後の質問に立ちましたし、午後からの質問は多分2回目か3回目になると思います。どうぞ皆様、眠い時間でございますが、お付き合いをよろしくお願いいたします。

今回、質問事項2点について提出しております。順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1. 次年度に向けた交通対策について

2021年春には次期総合計画が発表されます。事前アンケート調査による町民要望のトップは、世代を問わず相変わらず交通問題であります。議会でも度々質問や要望が出されてきましたが、この10年、人口が増え、店舗数も急速に伸びている状況下にあっても大きな改善は見られませんでした。もちろんJRの乗降客数が増加しないこと、バス運転手の不足など難題を抱えていることも承知しております。しかし、文化交流センターやイオン新棟のオープンを次年度に控え、このまま放置しておいてよいものではありません。昨年10月、11月に町内6か所で地域公共交通会議の住民意見交換会が行われ、その説明の中で町民バス3路線化が示されました。交通網空白地帯の解消に向けた町民バスの期待は大きいものがあります。

そこで、次年度、大きく変わるであろう交通の諸問題について伺います。

（1）住民に説明された町民バス3路線化の実現はいつになるのでしょうか。

（2）文化交流センターにもバス停ができるという説明を受けております。ルートは決定したのでしょうか。

（3）駅前広場の改修工事が終わり、以前より送迎が不便になったと聞きますが、町はこの状況をどのように把握しているのでしょうか。また、利府を訪れる人への交通案内の充実化は図られたのでしょうか。

（4）利府街道の渋滞は、大型店舗開店を来春に控え、ますます悪い状態になると予想されます。さらに、抜け道を求めて団地内にも車の進入が多くなります。通学の子供たちの安全も心配であります。対策は考えているのでしょうか。

2. 地区集会所の活用

11月9日、文化交流センターの説明会が行われました。新しい施設への期待とともに、料金、使用目的等への不安が多く寄せられました。3月末で生涯学習センターや十符の里プラザが使用できなくなるため、代替の練習場所をどのように確保するかは切実な問題であります。以前

から芸術文化活動の練習には場所取りが大変という声があったのも事実であります。町には体育施設をはじめ活動可能な場所がありますが、一つの方策として、各地区の集会所を積極的に利用してはどうかと考えます。分館活動を活発にするためにも以下の点を伺います。

（１）文化交流センター開館までの三、四か月、公民館で活動していた団体のためにも、利用できる各種施設を紹介する窓口が必要なのではないでしょうか。

（２）各地区の集会所は、その地区の住民が入らなくても借りることは可能でしょうか。

（３）集会所により使用料金が異なると思います。町で調査をし、一覧にして公表してはどうでしょうか。

（４）地域活動事業総合交付金として各町内会に公民館分館事業活動費が出ております。生涯学習の場として集会所を積極的に使用する方策を示せないでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。１．次年度に向けた交通対策については副町長、２．地区集会所の活用については教育長。

初めに、副町長。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

第１点目の次年度に向けた交通対策についてお答え申し上げます。

まず（１）町民バスの３路線化の実現についてでございますが、本町ではこれまで町民バスの３路線化に向け、住民意見交換会等を開催し、町民の皆様の見解をお聞きしながら検討を行ってまいりました。先日の議員全員協議会において御説明しておりますが、イオン新棟の開業に伴い、３路線化の検討段階では示されていなかった利府駅とイオン新棟館を結ぶ新たな路線バスの運行に加え、既存のミヤコーバス路線につきましてもイオン新棟への乗り入れを検討している状況であります。このことによって人や車の流れが大きく変化することが予想され、また民間バスとの路線の重複や競合等の理由から３路線化につきましても一時的に見送り、現行の２路線の運行ルートにおいて運行ダイヤの見直しを行い、民間バス事業者と共存しながら本町の公共交通ネットワークの構築を図ってまいります。

なお、今後とも引き続き路線の見直しや新たな移手段などについて検討してまいりたいと考えております。

また、町民バスの路線再編につきましては、文化交流センターのオープンに合わせ、来年7月1日から実施する予定としております。

次に、（2）文化交流センターのバス停につきましても、先日の議員全員協議会において御説明しておりますが、文化交流センター北側駐車場に町民バス専用のバス停を設置し、西部路線と東部路線の2路線が乗り入れするルートを検討しております。

次に、（3）駅前広場の現状についてでございますが、駅前広場の改修工事は、限られたスペース内での公共交通機関の円滑な乗降と駅利用者の安全確保を目的として行ったものであります。駅を利用する方々からは、議員御指摘の内容も含め様々な御意見をいただいておりますが、町といたしましては、今回の改修工事で民間バスや町民バス、一般車両などの乗降スペースをそれぞれエリア分けしたことにより交通の流れがスムーズとなり、利用者の安全確保が図られたものと考えております。

また、利府町を訪れる方への交通案内の充実につきましては、これまで観光案内板の改修や誘導看板の設置により対応してまいりましたが、現在、停車スペースの誘導や案内がさらに分かりやすいものとなるよう広場内に看板の増設を行っているところです。今後も利府町の顔である駅前広場がより利用しやすくなるよう環境整備に努めてまいりますので、御理解願います。

次に、（4）利府街道の渋滞についてでございますが、平成26年9月定例会の一般質問において土村秀俊議員に答弁しておりますように、イオン新棟の開業に伴い、県道のみならず周辺道路の渋滞が懸念されるため、警察などの関係機関と協議を重ね、既存道路については右折レーンの設置や交差点改良を行い、交通量の多い箇所には信号機を設置していただいたところがあります。しかしながら、東北最大級の施設が開業するということもあり、町においては平成29年に新砂押迎東浦線を整備するとともに、今年度は（仮称）新中道線の整備に着手したところであり、県警に対しましても開業後に渋滞が予想される県道加瀬沼公園線と町道新中道17の1号線の交差点への信号機設置の要望活動を行うなど、さらなる対策を行っているところであります。

また、団地内への車両の進入に対する安全対策についてでございますが、イオン新棟開業後の交通状況を見ながら、啓発看板等の設置などにより車両への危険周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 15番 遠藤紀子議員の第2点目の御質問にお答え申し上げます。

まず（1）についてでございますが、議員御承知のとおり、11月9日に行いました利用者説明会では、3月末から文化交流センター開館の7月までは、他の町施設、総合体育館やコミュ

ニティセンター等の利用を検討していただく旨の説明を行いました。しかし、それぞれの施設にも既に利用者があるため、調整に当たる窓口は必要と考えており、公民館、生涯学習センターでの窓口の配置を検討しております。

次に、（２）と（３）は関連がありますので一括してお答え申し上げます。

各地区の公民館や集会所等は、各町内会で定めた利用基準や利用料金がありますので、公民館及び生涯学習センターで調査を行うことを予定しています。その結果と町施設利用状況とを併せ情報の提供を行ってまいりたいと考えております。

最後に、（４）集会所を積極的に使用する方策についてでございますが、これまでも分館活動の活発化に向けて分館長会議等で公民館分館活動事業費の使用状況などの情報交換を行っております。今後も出前講座や地区教養教室などの各種事業の様々な情報提供を行い、各分館を積極的に使用していただけるように努めてまいりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それでは、1点目の（１）からお願いいたします。

先ほど副町長がお答えになりましたとおり、全員協議会でも町民バスの3路線化ではなく2路線化という方向を御説明いただきました。ただ、住民説明会の中では3路線化ということがあくまでも説明されましたので、この場でやはり町民の皆様には知らせるためにも今回の質問をいたしました。この3路線化が本当はできたらいいのになとは思いましたけれども、非常にいい計画であったと、私はこの説明会に参加いたしましたけれども、そう感じました。

ただ、この3路線化については一時的に見送るという答弁がございました。一時的というのは、やはりある程度いろいろな問題が起きたときに改めて3路線化も可能であると捉えてよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答え申し上げます。

今回の一時的にという回答でございますけれども、今回、イオン新棟並びに文化交流センター、こういった開館に合わせて民間バス等の参入、こういったものが出てまいったということで、まず一旦2路線、現行の2路線の路線変更を計画したものでございまして、引き続きどういった公共交通、地域に即した公共交通がいいのかというのは引き続き検討してまいりますので、そういった部分で一時的に見送るといった回答にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この説明会の中で、野中の町民バスのルート、一定区間ですけれども、ここが廃止になるというお話がありまして、その廃止になる路線についてはワゴン車で対応しますという説明会でのお話がありました。せんだって、ここの町内会長さんなどが町から説明を受けて、廃止になるのと同時にワゴン車が入るわけではないという説明であったというようなことで、ちょっと立腹なさって私のほうにお話がありました。住民は少ないけれども高齢者が多いところである、やはり足がなくなるというのは地域にとっては非常に損害が大きいんだというお話をされました。私もそうであろうと思いますし、町民バスの目的というのがそういったところを埋める役割というのがあるんだと思うんですね。

渡邊博恵議員のお話の中にも燕沢での乗り合い交通、これがタクシーを利用するということがありました。説明会の中で私もちょっと意見させていただいたんですが、この乗合タクシー、たしか私はジャンボタクシーというのは9人乗りではないかなと思っていたんですが、こういった民間のタクシーを利用するということで、たしか日の出タクシーも第一交通も1台ずつ持っているはず、第一は2台ですか、持っているはずですし、こういった民間のタクシーを利用して、こういった地域には、廃止する路線にはそういったことを直ちにやってあげる必要があるのではないかと思いましたけれども、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

野中地区のお話もございましたが、そういった部分も含めてどういった形態での運行がいいのかというのは引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、高齢者の多い地域でありますということも会長さんも強調されておりました。ぜひそういった弱者が生まれないような交通体系を町当局としても考えていただきたいと思います。

それから、この説明会の中でダイヤの話もございました。運行ダイヤの見直しを行うというお答えもありましたが、私が利用しているのは西部路線なんですけど、西部路線で後半の3便、今まで16時台から20時台の3路線が、今までですと給食センターから下に下がってしまっ上に行かないという3路線が、再編のダイヤ案では上まで、利府高校を通過して仙塩病院まで行くルートという時刻表が示され、非常に私はうれしく思いましたし、以前このことを一般質問で

したときには、この3路線化はなぜ可能にならないのかといったときの当局の答弁は「乗る人がいません」というお話だったんですね。運行をしてもいないのに「乗る人がいません」という答弁で終わってしまったのが非常に残念だったんですが。

1時間に1本ぐらいの直通の電車が通勤時間の後半にも出ておりますけれども、その間を埋めるのに岩切から町民バスが走ってくれるとかなり西部の団地の人たちは助かるんですね。仙塩病院が閉まってしまいますので8時台は無理ですというお話もございました。ただ、それではなく、例えば利府高校の上からプールのところ、球場のところですか、あそこでターンをしていただくとかいろいろな方法は考えられると思うんですね。何かお話をしておりますと「行けません」理論のほうが多くて、何とか可能にしましょうという姿勢が少し見られないのではないかと思います。

ぜひ、この説明会でありました再編ダイヤ案、これがぜひ実現していただけますようお願いしたいと思いますし、これは議長からお許しを得ておりますけれども、平成30年3月に出た地域公共交通網形成計画ですか、その中に住民の声が出ておまして、ちょっと読ませていただきます。「朝のルートがなぜキャロット館前まで、利府高校前に行かないのですか。通学時間帯にわざわざ利府高前に止まらないのはなぜですか。通学時間だからこそ利府高校前に止まってほしい」と、これは岩切駅から7時28分発というのがあるんですね。これが給食センターから下がってしまうんです。利府高校に通う生徒はこれに乗れば高校に行けるとい親御さんの話が出ておりました。私もなるほどなと思いました。ですから、利府は交通が不便というのが何か看板のようになってしまっているんですが、こういったところを少しずつ埋めていくことによって便利になっていくのではないかと思います。今までの運行ダイヤの見直しということで、ぜひ町民バスは町民の便宜を図れるような時間帯のダイヤを組んでいただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

住民説明会でのいろいろ説明、ダイヤの説明もさせていただいておる中で、最終便まで考慮した案も素案として出させていただいておりましたが、やはりいろいろな事情、仙塩病院ですか、名前が出ましたけれども、そういったところの面会時間が制限されているとか、そういった乗り入れの関係等もございまして、今回新しいダイヤの見直し案を検討しているところであります。ただ、議員おっしゃるとおり、住民の声、こういったものをいろいろお聞きしながら、

よりよいものにしていただければとも考えてございますので、引き続き検討の中で議論していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ町民がこれは便利だからぜひというものは取り入れていただきたいと思えます。

（2）文化交流センターのバス停については、もちろん7月からのルートの変更ということで、交流センターも7月から開くと。この文化交流センターにはミヤコーバスのルートは全く考えずに町民バスで対応するというお考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

文化交流センターへのミヤコー乗り入れについては、事業主体であるミヤコーと協議をしているところでありますが、まだ決定してないものですから、現在のところ町民バスの乗り入れという形を取っております。

既存路線の葉山赤沼線、葉山から来るミヤコーバスですが、それにつきましては現行の利府中学校前バス停に止まる形で運行されます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 東部の方は掖済会にたしかバスが通っておりますので利用できると思えます。

ただ、町民バスのみとなりますと、団地のほとんどの、西部地区の大団地地区の人たちはかなりの不便をもって文化交流センターに行くことになってしまうと思うんですね。ですからその辺も少し考慮していただきたいと思えます。もう一度お考えをお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

ミヤコーさんにつきましても、乗り入れについてできないかということで協議を進めさせていただいているところでございます。ただ、それについてはまだ決定が出されておられませんので、引き続き議論してまいればと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 交通渋滞緩和のためにも、ぜひバスルートをきっちりと作っていただきたいと思えます。

（3）駅前広場の件です。きれいに改修が終わりました。ただ、送迎というか、お迎えの車ですね、そこがいつも問題になっていたんですけれども、送迎の30分無料の駐車場を使う人が増えてきたのではないかというような当局の説明をいただきましたが、実際にそうなんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

町営駐車場の30分無料の利用ということですが、令和元年度の実績を見ますと駐車場の利用全体から見ますと30分利用が約11%ぐらいであったものが、令和2年度、今年度ですが、これまでの状況を見ますと全体の利用からすると約22%ということで、30分利用がやはり少し町民の方々にも広まったのかなというような見方では見ております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） おっとどっこいなんでございまして、実際に青葉台に、前も後藤哲議員が盛んに青葉台に通勤の帰りの時間とバスがつかないんだというような一般質問をなされたことがあります。やはり青葉台へのバスがない時間帯ですね、町営の駐車場に入って様子を見てみました。もしかしたらこのあたりはお迎えの車があるのではないかと、電車を2台、5時台、6時台の2台の電車を降りる状況を見てまいりましたけれども、駐車場に入って迎えに来たと思われる車は1台でした。やはり駅前に駐車している車が圧倒的に多いですね。駅の広場の向かい側の元の堀内議員のおうちのある辺りにも3台ぐらい止まり、それから乗降するための車が止まる場所には5台ぐらい止まって、あとは多分これから3月からイオンのバスが止まるであろうあの辺りも五、六台、要は十二、三台は駅のところに車が、その2つの電車、同じような状態で止まっておりました。あとは道路にももちろん何台か止まっておりまして、今の時期ですからよろしいんですけれども、これから冬に向かいます。冬に向かいますし、もし雪でも降ったときとか、これは寒くなればもっと皆さん近くへ止めたいだろうなと思いました。わざわざ無料駐車場にお迎えに来るような車は、私も一日しか見ておりませんが、あとはセブンイレブンに止めますとはっきりおっしゃる方もいらっしゃいます。

町民バスの乗り場のもう一つ先に乗降する車を止める場所があります。3台とは書いてありますけれども、あそこは大体いつも皆さん5台止めています。その止まっているところの左側にも何台か止まっていますけれども、あそこにも止まるとなると全部で10台ぐらい止まれるんだなと思いましたけれども、そこを止めるというのは可能なんですか。町民バスがあれ

ばちょっと難しいかなとも思いますけれども、今は止められるんだなという感覚が町民の方もお持ちのようで、あそこにも必ず何台か止まるようになっております。そこは可能でしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられた一般乗降場の場所だと思いますけれども、今、一般乗降場として車が止められる区画というのが引かれておりますが、あれは送ってこられた方が通常助手席側から降りられるということを前提であれば設計しております。当然、議員がおっしゃられるように、反対側、町民バス側へも区画を引いたら多く止められるのではないかとということでございますが、そちらに区画線を引いた場合、逆に左側から人が降りた場合、ドアを開けて降りた場合に、後ろから例えば車とかが、町民バスとかそういったものが来たときにひかれるおそれがある、そういったことが当然考えられるわけで、当然警察の指導、それから関係機関との協議をした上でそのような設計になっておりますので、新たに議員がおっしゃられるような場所に区画線を引くということは当初からできなかったということでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 非常にスペースがあるものですから、あそこも止められるなというような感覚に、線は引いてなくてもなってしまうと思うんですね、駅前の混乱状態から言うと。その辺も、もしあれなら指導する必要があるのではないかと思います。この辺の指導も何らかをお考えいただきたいと思っております。それから、今はイオンバスがない状態ですけれども、これからイオンバスがこの場所に入るとなると本当に迎えに来る人たちはどんな方法を取るんだろうと非常に考えてしまいます。

私も何回か結構仙台のほうに出るものですから、夕方帰ってまいりますけれども、この頃、利府駅へ余り降りないんですね。やはり岩切が圧倒的に多くなっている。そうすればお迎えの車も心配ないだろうとは思いますが、ただイオンのお客様が来ることになるのであればそれは大変なことになると思っております。

これから、駅に降りて案内板ということが、看板の増設を行いますということをお答えいただきましたけれども、増設ではなく、立派なものを1つ作っていただきたいと思うんですね。駅に降りまして、構内に、真正面に地図がございます。結構立派な地図なんですけど、それと階段を下りると真正面にグランディへの案内があります。これは文字ですけども、グランディ

へは何番のバスと書いてあります。それで、右手のほうに観光案内というような看板がたしか大きなものがあったと思います。

外から来たお客様は、まず真正面、駅に降りて真正面で、どのバスに乗ればいいのか、どうすればいいのか、ましてやイオンのバスができるとなるとイオンに向かうお客様はどこなのか、全く分からないわけなんです。地図というのは非常に大事だと思いますし、仙台駅を降りてペDESTリアンデッキのところに大きな地図がございます。これは宝くじの補助金で作ったと書いてありましたけれども、どこに行くには施設の名称と何番、何番のバスに乗るとというような表示、もちろん仙台市ですから規模は全然違いますけれども、どうか分かりやすい乗り場案内の看板をいろいろなところを参考にしながら、1つこれで済むというものを作っていただきたい。いろいろな看板を今まで作っていただきましたけれども、機能してないと思います。ましてや大きな建物、それから文化交流センターという次年度は大変なことになるわけです。外から、私は町民ですから分かりますけれども、多分外部の方はこれでは分からないだろうと思いました。

そこもよく考えて、案内、そしてそもそもが人に聞けない駅であるということですね。駅員さんは終わると中に入ってしまいますし、観光協会は土日1人の方がいるだけです。観光協会の方じゃありません。例によって窓口は外の小さな窓1つです。案内をすとか、もう一度コミセンのあそこの観光協会の建物を、イオンができる、東北一のイオンができるときに、利府駅があつた案内では到底かなわないだろうと思いますし、ぜひ電車で来ていただいて、交通渋滞も緩和していただきたいと思います。もう一度、お金がかかる問題ですから、コミセンをもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

今、遠藤議員から観光に絡むもの、公共交通に絡むもの、利府駅の管理に絡む、いろいろな方面で絡む、コミセンも当然絡んできているお話だと思います。今ここでどうしますというお話は当然できません。関係課と今後さらに連携を取って、看板についてはほかの自治体とか駅とかそういったものをもう一回参考にさせていただきながら、もう少し検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ともかく利府駅を降りて利府を感じの悪い町だと思われたいような、利

府の看板である利府駅を何とか外部の方でも心地よく使っていただけるような、せっかくトイレもきれいになったところですし、待合室の必要も出てくるでしょうし、いろいろな面で利府駅を立派にさせていただきたいと思うのが私の考えです。

（４）利府街道の渋滞及び安全対策で、大きな街道の問題は本当に県なり公安なりでいろいろ御相談していただいて、信号機の面とか、今でも随分交通量が増えてきたような気がします。夕方になると利府高校の前の道路が大分渋滞しますし、いつも鈴木忠美議員がおっしゃっている、お医者さんの西村さんのあの辺りとか非常に夕方混むように、さらに混むようになりました。来年になったらどうなるんだろうと思いますし、非常に抜け道を皆さん覚えてきて、せんだって町にも苦情を出していらした青葉台のほう、グランディから下りてきて、朝、利府高校の生徒を送っていく車が青葉台のグランディから途中青葉台の団地に入って、北京のある、中華料理屋さんの横から出てくる車が大分あるもんですから、そこは子供さんも通るし、スピードで走る車もあるし、その家から、駐車場から車が出られないときもあるんだという訴えを聞きました。青葉台に限らず、それから、しらかし台のインターへ抜けるために、私の青山のほうもかなり、青山小学校の前もスピードを出す車が増えたなと思っております。子供さんを守るためには、抜け道を皆さんどんどん探って、多分利府街道は混むというのが定説になっておりますし、商業施設が混むのは特に土日でしょうけれども、何といたっても子供さんの安全、それから従業員の方もたくさん通っていらっしゃるでしょうし、住宅の内部での安全ということ、ここら辺は教育委員会としてどうお考えになるでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 通学路の渋滞の関係につきましては、子供たちの交通安全の指導といった面から、児童生徒に対しては指導していきたいと思っております。ただ、渋滞の部分については、できる限り町のほうでの対応という形になっていくものかなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

団地内の通り抜け、こういった車両に対する朝方とか子供たちの通学時間帯ですか、そういった部分についてこれまでも各行政区長さん等々からいろいろ御相談もいただいておきまして、注意喚起の看板等を設置するなど対策を取っておるところでございますので、今後も引き続き必要な箇所につきましては、警察等の指導、そういったものを仰ぎながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 急に教育委員会に振りまして申し訳ございません。

ぜひ、危険箇所の点検というのが年に一度ぐらい開かれると思いますけれども、通り抜け車の対策もぜひ教育委員会の中でも注視していただきたいと思いますし、青山小学校の前をかなりのスピードで走る車が多くなりました。スクールゾーンではないのかなと思うんですけども、その辺もぜひ子供たちの事故のないようにお願いいたします。2点目に入ります。

地区集会所の活用についてなんですけれども、本当に、せんだっての説明会に私は三部の6時半から参加したんですけども、2時間以上、使えなくなって困るというような声をお聞きいたしました。もちろん今まで、文化交流センターが7月ですから、3月から7月までの間も困りますし、また減免もちょっと変わってきますので、今まで生涯学習センターや十符の里プラザを使っていた方たちは困っていらっしゃると思います。

いろいろな施設がございますけれども、ぜひここにも相談の窓口の配置を検討しているということでございました。ぜひこれは相談に乗っていただきたいと思いますし、ただ3月以降どんなふうにお考えになるのか、この窓口について伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

3月から7月までの利用状況ということなんですけれども、先ほど教育長が答弁しましたとおり、生涯学習課、公民館で町内会の集会所、公民館等の調査を行いまして、今年中に調査を予定しております。その中で、年が明けてから、どういった状況なのか、どういった利用状況、方法、いろいろあると思うんですけども、そういったところをまとめまして、利用者の方々にお知らせをしたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 特に音が出る活動をしていらっしゃる方とかダンスの方とかが困っていらっしゃるように思います。そういった音の出る関係の文化活動をなさっているところは特に場所取りが大変ではないかと想像できます。どうぞその辺も配慮しながら、きめ細かな相談を伺っていただきたいと思います。

ここも一つ提案として、地区の集会所を使ってはどうかというのを出しました。集会所というのは、別名は分館、たしか公民館分館だったと思います。公民館分館としての活動の場所として、震災後、立派に改修された集会所がたくさんございます。集会所の利用料金等々決めて

ないところもあるかもしれませんが、私は今、青山の新しくなりました集会所を使って合唱の練習をしておりますけれども、一応使用料500円の光熱費500円ということで3時間1,000円で使わせていただいています。要は、お金が入ることですし、ぜひ行政区長さんたちの御協力をいただいて、きめ細かな、駐車場の件も含めて、きめ細かな、集会所が分館としての活動ができるということで一覧をぜひ作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

先ほど申しましたけれども、12月いっぱい調査をかけるということで、町内会長さんをお願いをして調査票を書いていただくことにしております。その中で、事前にちょっと電話等で確認を取ったところ、やはり様々な地区がありますので、貸しているところもあれば、コロナの関係で貸せないというところもありますし、そういういろいろなところがありますので、その辺については調査をかけて、連絡を取りながらということで、その結果を一覧というか、公民館、生涯学習センターに備えて、問合せのあったところにお知らせをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 集会所が公民館分館であるというもともとに立ち返って、ぜひ住民の方がこういった場所でいろいろなことを、文化芸術活動をやっているというのは地域がにぎやかになることでもありますし、それによってそういったサークルがあるということを地域の方に知らせることもできる。遠くへ出かけられなくなった人たちも多くなる時代でございます。ぜひ行政区長さんにはその辺の御理解をきちんとしていただいて、今までですと生涯学習なり使うときには町民が何人いるとかかそういった割合で使えるというか、料金設定も決まっていたと思いますが、集会所ではぜひその地区の方がいらっしゃらなくても、利府町民であれば、利府町民であればというか、少しは外部の方が入るかもしれませんが、地区の集会所、その地域の集会所ではなく、町の分館であるという意識を持っていただきたいと思いますが、その辺を行政区長さんに御説明いただけますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

現在、町内での集会所、公民館というのが33か所ございます。その中で建物的に町内会の所有物、また組合、森林組合で持っているところもありますし、いろいろなところがあ

ります。その辺のところは確認をしながら調査をもってその結果をお知らせしたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、森林組合も非常に立派な建物ができましたので、遊ばせておくことはないなという感じがいたしました。ぜひ行政区長さんの御理解が得られますように願っております。

（4）集会所を積極的に使用する方策ということで、出前講座という話もございました。これからの時代は生涯学習が非常に大事であるというのは国の指針でもあるわけです。生涯学習ということは、つまり社会教育であるということです。

以前は、各町内会に一括交付金に出す前、平成25年ぐらいまででしょうか、平成26年ぐらいまででしょうか、社会教育事業としてお金が出ていたと思います。それが一括交付金になって分館活動費という名目になりました。分館活動費というと何となく毎年報告を年度末に出していただいていますということですが、少しだけお聞きしましたが、大体は夏まつりとか花いっぱい運動というような報告が多いように伺いました。ではなく、やはり社会教育というか、生涯学習の社会教育という学習の場としてもっと活用していただきたいと思いますが、こんな質問に対してお答えはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、地区の出前講座、地区の教養教室、また地域間交流事業、世代間交流事業と、いろいろ多岐にわたって公民館活動として各地区からこういったことをやっていますという御報告をいただいております。さらに、今後、各地区の公民館、集会所においては、活動について生涯学習の場、社会教育の場として各地区の子供から高齢者の方々まで利用しやすいようにしていきまして、その辺のところは支援していきたいと思います。また、地区の方々の公民館、自前の教室を作っていただいて、サークルとかそういうものに生きがいを持ってできるものをしていただいて、来年度完成する「リフノス」で活動なり発表なりできるように支援していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今、課長が答弁してくださいましたように、本当に今度の文化交流センターがそういった利府町の各地区で行われている文化芸術活動の集大成の場であると、各分館

がそれを支えているという仕組みが町にとって非常に大事な仕組みだと私は考えております。

町からの補助金というのも、12円掛ける人口ということで、団地には割合多く、それと定額がプラスされて、青山に關すると6万5,000円入っております。結構なお金が入っておりますので、一括ですので、各町内会によって使い方は違うでしょうけれども。

ぜひ出前講座等々、出前講座、今40講座ぐらいありますけれども、この中で町の役場の機能に關するものが非常に多く、あと生涯学習關係とかありますけれども、ここで教育委員會關係というか、教育委員會のいろいろな先生方のいろいろな勉強、皆様持っていらっしゃる資質もこの中に、出前講座に入れていただけたら何とすてきなことだろうなど、大人になってからも勉強できるというようなこと、特に今、集会所はいろいろなことに使われておりますけれども、高齢者の居場所とかいろいろなことに使われていますけれども、ぜひ勉強する、本当に学問をするというのも教育委員會で計画していただけたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁要りますか。（「はい」の声あり）生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） 御指摘ありがとうございます。その件につきましては前向きに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時00分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年12月7日

議 長

署名議員

署名議員